

第2次 勝山市地域福祉計画



平成23年3月



小さくてもキラリと光る
誇りと活力に満ちた ふるさと勝山

勝山市



ごあいさつ

勝山市では、「誰もが安心して生活できる 協働と支援のまちづくり」を基本理念とした第1次勝山市地域福祉計画を平成18年に策定してから5年が経過しました。

この間、地域住民と行政が、関係する団体や機関が互いに連携し地域福祉の推進に取り組んできました。その結果、災害時における要援護者避難支援体制の構築など着実に成果が現れてきております。

現在、勝山市の高齢化率は30%近くとなり、高齢化・核家族の進行によるひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加傾向となっています。また、高齢者や児童への虐待、孤独死、若年層の引きこもりといった新たな課題への取り組み等、地域福祉に関する住民ニーズも多様化しています。

今回策定いたしました第2次勝山市地域福祉計画は、勝山市がこれまで進めてきた子ども、高齢者、障がい者、健康・保健の各福祉施策をさらに発展させるために、基本理念を「誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」と定め、誰もがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことで、穏やかに安心して自立した生活ができる社会をつくることを大きな柱としています。

計画の策定にあたっては、住民意識調査や地域座談会、また、地域福祉を考える集いを開催するなど、地域住民のさまざまな意見を集約いたしております。

本計画を推進し実のあるものにするために、市民の皆様および関係団体と一層の連携を図り、力を合わせて積極的に取り込んでまいります。

市民の皆様の積極的なご参画を心よりお願い申し上げます。

平成23年3月

勝山市長 山 岸 正 裕

勝山市地域福祉計画の体系

序 章

- 「地域福祉計画」策定の趣旨 1
- 「地域福祉」という考え方 2

第1章 勝山市の福祉を取り巻く現状と課題

- 1 総合計画 エコミュージアムによる ふるさとルネッサンスの実現 3
- 2 子 ど も 進む少子化・多様化する子育てへの課題にどう取り組むか 5
- 3 高 齢 者 高齢化率30%の時代へ
増大する高齢者のニーズと負担にどう応えるか 7
- 4 障がい者 障がい者の自立と社会参加をどのように支援していくか 9
- 5 健康・保健 市民生活の安定と福祉向上の基本は"健康"にあり 12

第2章 地域福祉の基本目標

- 1 基本理念 14
- 2 計画期間 14
- 3 計画の位置付け 14
- 4 地域福祉の基本目標 15
 - ①生活課題への取り組みと福祉への理解の向上
 - ②地域における交流と支え合い
 - ③支援活動とネットワークの構築
 - ④地域福祉を支援する仕組みづくり
 - ⑤健康と福祉の拠点の活用

第3章 市民参画による計画づくり

- 1 住民意識調査の実施 17
- 2 地域座談会の実施 28
- 3 「地域福祉を考える集い」の開催 30

第4章 目標達成のための具体的施策

I 生活課題への取り組みと福祉への理解の向上 ……34

- ①高齢者、障がい者、子どもを取り巻く生活課題
- ②健康づくりは生活の基本
- ③福祉の心を育て、福祉への理解を深める

II 地域における交流と支え合い ……40

- ①お隣、ご近所付き合いを再確認
- ②生活拠点としての地域を住みやすく
- ③社会参加と交流活動の充実
- ④子どもを育て守る地域づくり

III 支援活動とネットワークの構築 ……47

- ①地域福祉向上のための各種委員・相談員等の活動
- ②福祉団体、自主活動グループの育成・支援
- ③地域を基軸にしたボランティアの発掘・育成とネットワーク化

IV 地域福祉を支援する仕組みづくり ……53

- ①福祉相談機能および福祉サービスの充実
- ②体系的なケアマネジメント体制の整備
- ③福祉のまちづくりの推進
- ④地域での生活支援体制の充実

V 健康と福祉の拠点の活用 ……63

- ①福祉健康センター「すこやか」の活用

資 料

勝山市地域福祉計画策定経過 ……	66
勝山市地域福祉計画策定委員会名簿 ……	77
勝山市地域福祉計画策定実務検討部会 ……	68
用語説明 ……	69

序 章

「地域福祉計画」策定の趣旨

近年、少子高齢化、核家族化が急速に進み、核家族世帯やひとり暮らし高齢者世帯が増え、個人の価値観や生活様式も多様化し人と人とのつながりやきずなが薄れつつある中で、高齢者や障がい者など生活上の支援を必要とする人々のおかれている環境はきわめて厳しく、青少年や中高年層においても自殺や孤独死、家庭内暴力、虐待、引きこもりやニートなどの新たな社会問題も増加傾向にあります。

国では平成12年に社会福祉基礎構造改革[※]を行い、個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう、地域全体で支えていく社会福祉へと大きく転換されました。これを受けて、社会福祉事業法が社会福祉法へと大幅に改正され、福祉サービスの基本的理念や福祉サービスの提供の原則、福祉サービスの提供体制の確保などに関し、国および県や市町村の責務などが定められました。

社会福祉法第4条では、「地域住民と社会福祉の事業者、社会福祉に関する活動を行う者は、相互に連携し地域福祉の推進に努めなければならない」としています。また同法第107条においては、福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、社会福祉事業の健全な発達に関する事項、住民参加の促進に関する事項を盛り込み、市町村による地域福祉計画の策定が規定されています。

勝山市では、平成18年3月に第1次勝山市地域福祉計画を策定し、基本理念を「誰もが安心して生活できる協働と支援のまちづくり」と定め、地域福祉の推進に努めてきました。

今回策定する第2次勝山市地域福祉計画は、これまで勝山市が進めてきた子ども、高齢者、障がい者、健康・保健に関する個別の福祉施策をさらに発展させるとともに、長年各地区が担ってきた「共助機能」については、それぞれの地域の現状や特性に合わせた相互の連携を図り「地域力」の維持、強化を図ることを大きな柱とし、地域力を高めることにより「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域住民が主役となって進める地域づくり」に取り組むための方策を定めるものです。

「地域福祉」という考え方

「地域福祉」という考え方は、高齢者や障がい者、児童といった対象者ごとではなく、「地域」という場所に注目して、そこに住む人たちがお互いに“支え合う”視点から、福祉を捉えたものです。

私たちの地域には、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て中の家族など、自立した生活を送るために、何らかの支えを必要としている人がいます。

「地域福祉」への取り組みは、そういった人たちの生活上の問題点や悩みを話し合い、自分たちにできることを考え、お互いに手を貸したり気遣ったりすることから始まります。

誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野で参加・活動できる地域社会を実現するためには、地域に住む私たちがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことが大切です。

勝山市が策定する地域福祉計画は、地域住民の意見を十分に反映させながら策定する計画です。今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるものです。



第 1 章

勝山市の福祉を取り巻く 現状と課題

1 総合計画 「エコミュージアムによる ふるさとルネッサンスの実現」

目指すべきまちの姿

「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」

21世紀を迎えて最初の10年が経過し、この間、平成17年には戦後一貫して増加してきた日本の総人口が初めて減少に転じるなど、社会経済環境は大きく変化してきました。

この10年の間に勝山市では、平成14年6月策定の第4次勝山市総合計画において市の再生と未来への進化を目指した「ふるさとルネッサンス」を理念に、勝山市エコミュージアム構想に基づいたまちづくりを進めてきました。その結果、市民の勝山市に対する愛着、そして勝山にゆかりのある「ふれあい市民」のふるさと「勝山」に対する関心や思いが高まってきました。また、スローシティ[※]の概念に代表されるように人々の価値観や豊かさの尺度も多様化してきています。

次の10年間のまちづくりの設計図となる第5次勝山市総合計画では、この流れを引き継ぎ、私たちが過去から受け継いできた豊かな自然環境をはじめとする大切な遺産を最良の形で次の世代へ伝え、多様な価値観を持った人々の要請に応えることができる勝山市のさまざまな個性を磨き魅力に高めることで、長期的な展望に立った持続可能なまちづくりを進めていきます。

働く場の確保や広域交通体系のさらなる整備・充実に向けた取り組み、産業振興および観光振興、人が住みたくなる環境整備など、時代の変化を先取りした政策を積極的に推進し、「選択されるふるさと」、「誰もが住みたくなるまち」の実現による人口減少の抑制を目指します。

基本構想 第4章第2項

「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」

少子高齢化が進む社会の中で、全ての市民がいつまでもいきいきと安全で安心して暮らすためには、市民の生命・財産を守る体制や、住む人にやさしい生活環境を整備する必要があります。次世代を担う子どもを安心して産み育てることができ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み続けたくなる健康長寿のまちづくりを進めます。

第5次勝山市総合計画（平成23年3月）	
計画期間	平成23年度～平成32年度（10か年）
基本理念	エコミュージアムによる ふるさとルネッサンスの実現
目指すべきまちの姿	小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山
基本政策	- エコミュージアムの新たな展開による市民力の向上 - 恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進によるまちの活性化 - エコ環境都市の実現 - 勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上 - 基礎的コミュニティとその集合体である地区の活性化 - 各地区の特色ある地域づくりの推進
まちづくりの指標	将来人口 平成32年度：23,000人と想定
	人口構成 ・年少人口（0～14歳） 2,195人（9.5%） ・生産年齢人口（15～64歳） 12,284人（53.4%） ・老年人口（65歳～） 8,521人（37.1%）
	産業構造 - 第1次：1,110人、第2次：4,330人、第3次：6,760人 - 合計：12,200人
まちづくりの基本的視点	- 子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現 - 健康長寿のまち勝山の実現 - 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興 - 働く場の確保、まちづくり観光の推進 - 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興 - 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
まちづくりの政策体系	●すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり ・市民が主体となったまちづくり ・効率的、効果的な行財政の運営 ・多様な交流活動の推進 ・人権・男女共同参画社会の実現 ・各地区、各集落の地域力向上の実現 ●誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり ・健康のまち勝山の実現 ・安心して暮らせる長寿社会の実現 ・福祉のまちづくりの実現 ・子育て支援日本一の実現 ・安定した医療、保険、年金制度の実現 ・安全安心に暮らせるまちの実現 ●にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり ・農業の振興 ・林業の振興 ・内水面漁業の振興 ・商工業の振興 ・観光の振興 ●美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり ・効率的で人にやさしい都市基盤の実現 ・人にやさしい交通体系の確立 ・環境や景観に配慮したまちの実現 ・快適で雪に強い定住環境の実現 ●豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり ・望ましい教育の実現 ・歴史遺産を活かしたまちづくりの実現 ・生き生きと学ぶ生涯学習の推進 ・豊かな心と感性を育む文化芸術の振興 ・活き活きと輝くスポーツの振興

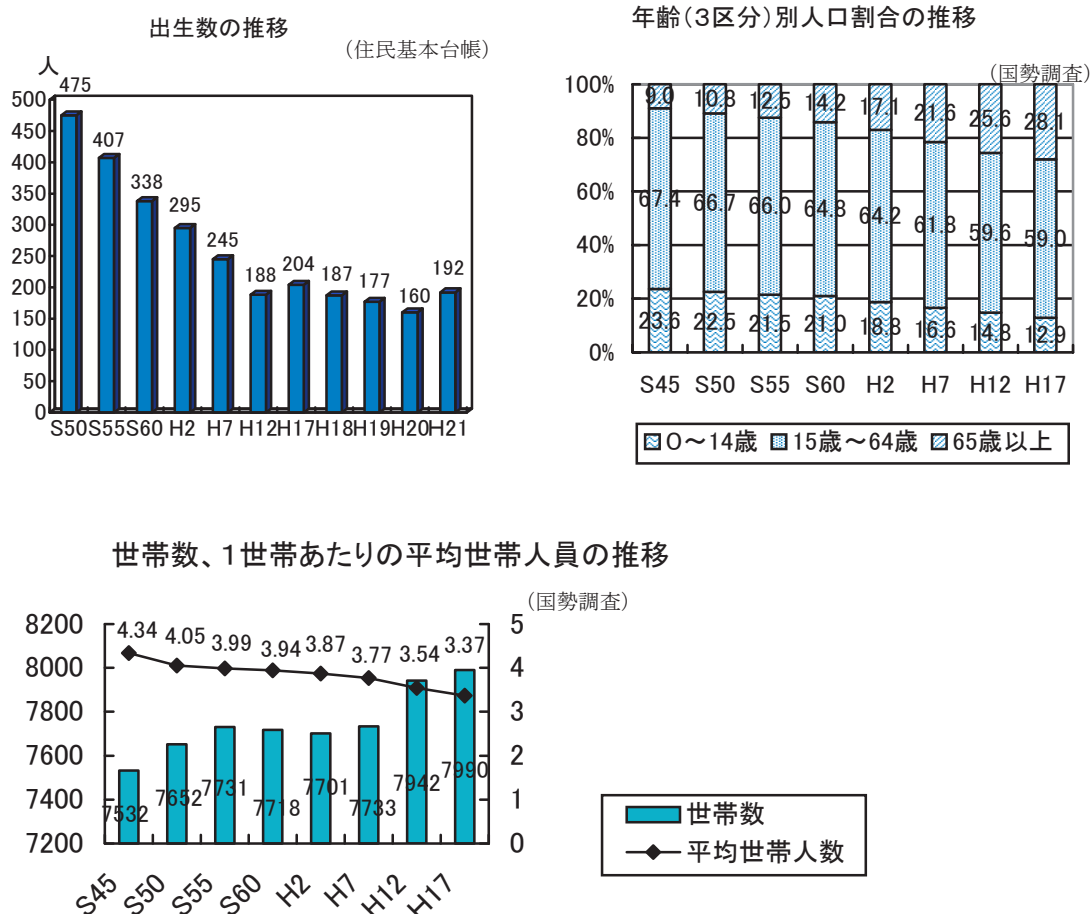
2 子ども 進む少子化・多様化する子育てへの課題にどう取り組むか

昭和50年に475人であった勝山市内の出生数は、平成12年に初めて200人を割り込み、それ以降一時的に回復はしたものの減少傾向に歯止めがかからないことが人口減少の大きな要因になっています。これに加え高齢化が進んで14歳以下の人口比率は12.9%（平成17年国勢調査）で、昭和45年と比べると10.7ポイントも低下しています。

一方、一戸当たりの世帯員数が昭和45年の4.34人から3.37人（平成17年）にまで減少し、年々核家族化が進んでいます。また、テレビゲームの普及や塾・習い事に通う子どもの増加等により遊びの形態や友だち関係が変化するなど、子どもたちを取り巻く家庭環境が大きく変化してきています。また、子育てに対する保護者の意識が多様化するとともに、子育て不安を抱く保護者の数も増加してきています。

さらに子どもをめぐる問題行動として、子どもが被害者となる犯罪や事故、児童虐待やいじめ等があり、子どもに関する社会的問題も深刻化しています。

このような状況を踏まえ、勝山市では平成17年3月に「勝山市次世代育成支援地域行動計画」（前期計画）を策定して子どもの健やかな成長と子育てを行政と地域社会全体で支える仕組みづくりを体系化し、新しい取り組みを始め、さらに平成22年3月には前期計画について必要な検証を行ったうえで、誰もが安心して子育てができる「子育て環境モデル都市」の実現を基本理念とした後期計画を策定しました。現在は、その計画に基づき各種事業に取り組んでいます。



勝山市次世代育成支援地域行動計画 後期計画（平成22年3月）	
行動計画の期間	平成22年度～26年度（5か年）
基本理念	「子育て環境モデル都市」の実現 ―子育て環境日本一を目指して―
基本目標	●子どもの健やかな成長を支える環境づくり ●子育てと親育ちを支える環境づくり ●子育てを理解し、支え合える環境づくり ●安心して子育てができる環境づくり
計画の体系	●地域における子育ての支援 ・地域における子育て支援サービスの充実 ・保育サービスの充実 ・子育て支援のネットワークづくり ・放課後児童の居場所を充実 ・「次世代育成委員会」の活動支援 ・子育て家庭への経済的支援 ●子どもや母親の健康の確保および増進 ・乳幼児や母親の健康の確保および不妊への支援 ・食育の推進 ・思春期保健対策の充実 ・歯科保健対策の充実 ・小児医療の充実 ・地域医療の確保 ●子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ・次代の親の育成 ・学校の教育環境等の整備 ・幼児教育の充実 ・家庭や地域の教育力の向上 ・くらしの礼儀作法の普及・啓発 ●子育てを支援する生活環境の整備 ・安全な道路交通環境の整備 ・安心して生活できる環境の整備 ●就業と家庭生活との両立の推進 ・仕事と子育ての両立の支援 ●子ども等の安全の確保 ・子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ・子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ・被害に遭った子どもの保護の推進 ●要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 ・児童虐待防止対策の充実 ・ひとり親家庭の自立支援の推進 ・障がい児施策の充実

3 高齢者 高齢化率30%の時代へ 増大する高齢者のニーズと負担にどう応えていくのか

勝山市の平成22年4月1日現在の高齢者（満65歳以上）の人口は7,672人で、人口（26,494人）に占める高齢者の割合（高齢化率）は、29.0%になっています。平成7年の高齢化率は21%であるため、15年間に8%上昇していることになり、このまま推移すると平成27年には33.2%になると見込まれます。また、福井県の高齢化率は平成22年4月1日現在で24.9%ですので、県平均を約4%上回っています。

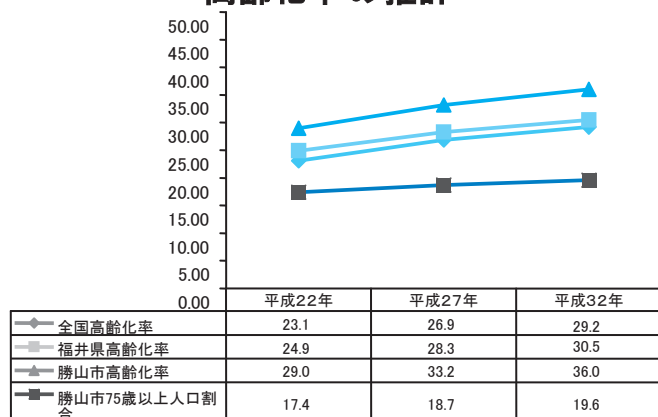
こうした高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症などの要介護高齢者が増加し、核家族化等の影響で高齢者のひとり暮らし世帯や老夫婦世帯も増加傾向にあります。平成22年の高齢者基礎調査によると、高齢者のひとり暮らし世帯は936世帯で市全体の約11%となっています。

高齢者福祉サービス事業として、平成12年度より介護保険事業が始まりましたが、在宅介護サービス、施設介護サービスは件数、事業費ともに年々増加しています。また、高齢者の介護保険対象外のサービスとして給食サービス、緊急通報システム設置等を実施するほか、将来介護が必要にならないよう介護予防事業などにも取り組み、これらの必要性は年々高まっている現状にあります。

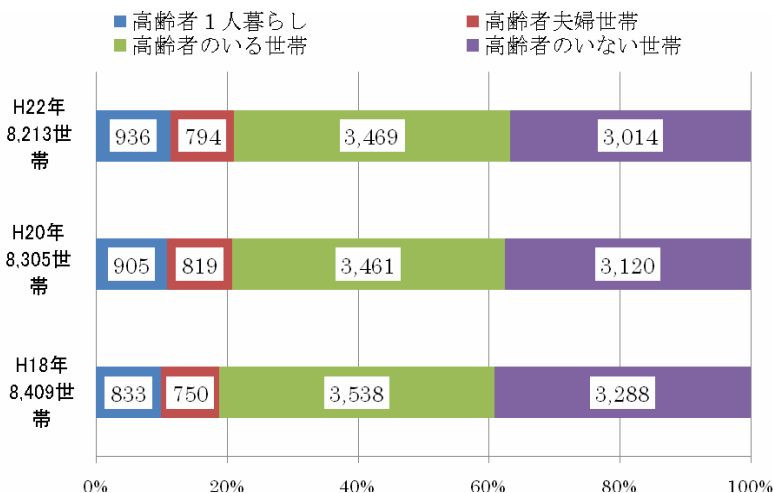
また、平成18年度より高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターやすらぎが設置されましたが、高齢者を取り巻く家庭環境の変化や人間関係の希薄さから高齢者の相談内容も多様化しています。相談窓口の周知や関係機関との連携はもとより、高齢者の見守り活動など地域との連携が今後はますます重要となってきます。

以上のことを考慮し、勝山市では平成21年3月に第4次勝山市老人保健福祉計画・勝山市介護保険事業計画を策定し各種事業に取り組んでいます。

高齢化率の推計



※H22年勝山市高齢化率は実数



勝山市老人保健福祉計画・勝山市介護保険事業計画（平成21年3月）	
計画期間	平成21年度～23年度（3か年）
基本理念 基本目標	みんなのやさしさと思いやりで支えるまちづくり ●高齢者の自立支援の推進 ●高齢者の安全安心の確保 ●地域ネットワークの推進 ●健康と介護予防の推進 ●快適で安らぎのある生活の推進 ●福祉サービスの推進
施策の体系	●高齢者福祉・介護サービスの現状と方向性 ・高齢者の自立支援の推進 ・高齢者の安全安心の確保 ・地域ネットワークの推進 ・健康と介護予防の推進 ・快適で安らぎのある生活の推進 ・福祉サービスの推進 ●介護保険サービス事業の推進 ・介護保険制度改正の基本的方向 ・地域支援事業の推進 ・地域包括支援センター「やすらぎ」の充実 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議 ・「地域密着型サービス」の推進 ・新予防給付の推進 ・介護サービスの推進 ・サービス提供体制の整備 ●介護保険料および低所得者対策 ・介護保険料算定の考え方 ・介護保険料の算出 ・低所得者対策

4 障がい者 障がい者の自立と社会参加をどのように支援していくか

市内の障がい者数の現状として、身体障がい者は肢体不自由が多く全体の約58%を占めており、視覚・聴覚・その他と内部障がいは同じ約21%となっています。年齢別では、65歳以上の高齢者が全体の約74%を占め、続いて31歳から64歳の人が約24%を占めています。

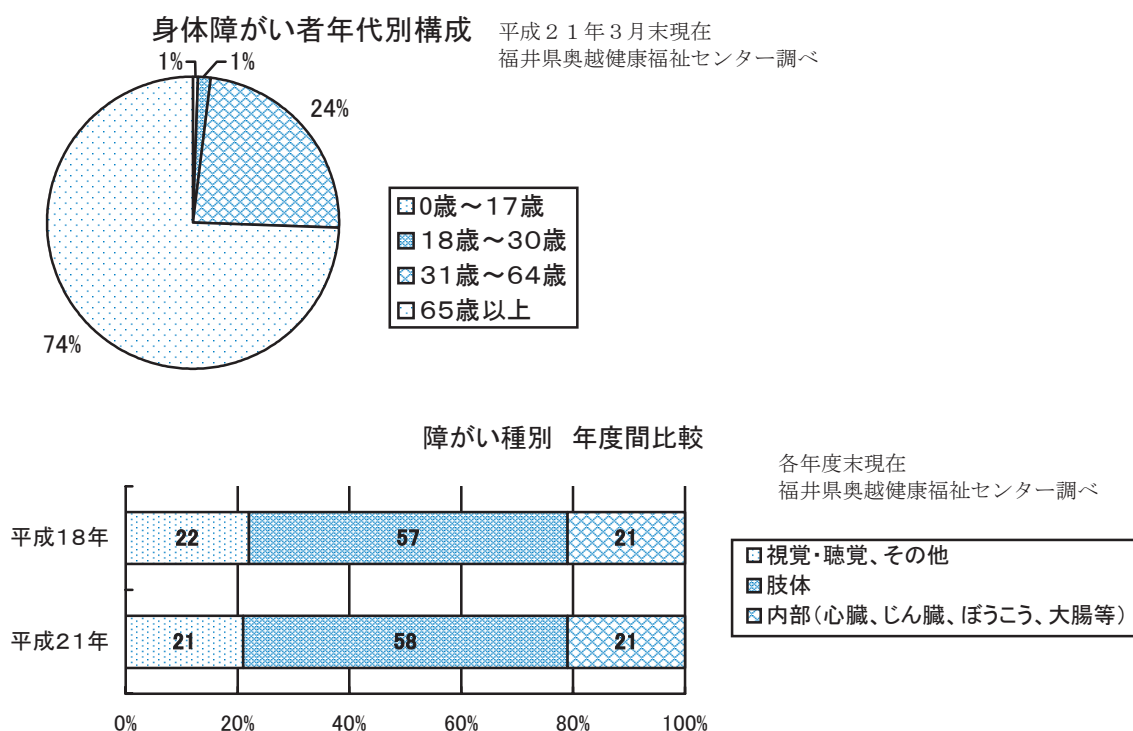
知的障がい者は、21年3月末日現在で療育手帳の所持者数が214人で、そのうち18歳から59歳の人161人で約75%を占めています。

精神障害者保健福祉手帳を所持している人の数は、同制度開始以降毎年増加しており、平成21年12月末現在で181人となっています。また、精神科に通院または入院している人は823人（平成21年3月現在）で、年々増える傾向にあります。

当市においては、県こども療育センターから遠いことなどから、十分な療育指導を受けられないことや、市内に身体障がい者のための機能訓練および療養介護の施設がないことなどからサービスを受けられないなどの実情を抱えています。

国、県において、「ノーマライゼーション」、「リハビリテーション」の理念を継承しつつ、障がいのある人が社会の対等な構成員として人権が尊重され、自己選択と自己決定の下に社会活動に参加または参画し、社会の一員として責任を分かち合う社会の実現を目指しています。勝山市においても、障がい者の自立支援のための体制とサービスの充実が求められています。

勝山市では、人にやさしく、共に支え合い、安心して暮らせる勝山の実現を目指し、平成22年3月に第3次勝山市障がい者福祉計画を策定し、各施策に取り組んでいます。



知的障がい者（療育手帳所持者）

H21. 3. 31現在

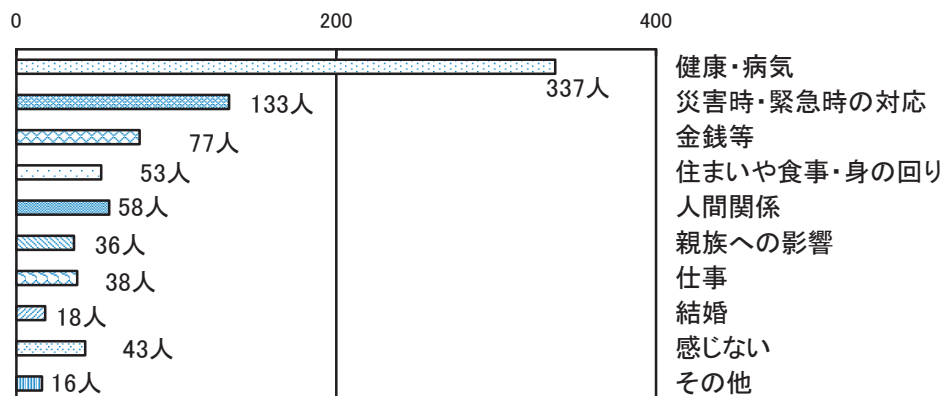
種 別	計	0歳～17歳	18歳～30歳	31歳～59歳	60歳～
A1	80人	11人	21人	37人	11人
A2	6人	0人	2人	4人	0人
B1	72人	7人	12人	45人	8人
B2	56人	12人	17人	23人	4人
合計	214人	30人	52人	109人	23人
割合	100%	14.0%	24.3%	50.9%	10.8%

精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳所持者）

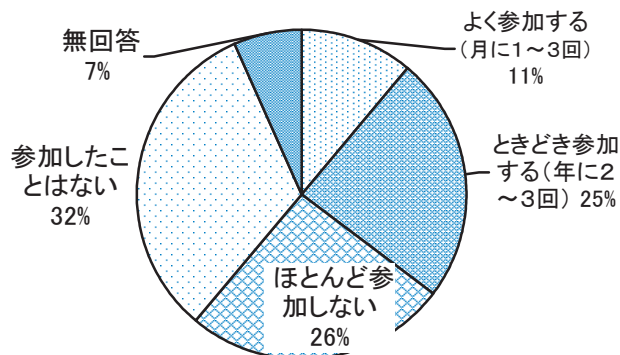
H21. 12. 31現在

種 別	計	0歳～17歳	18歳～39歳	40歳～59歳	60歳～
1級	47人	0人	0人	1人	46人
2級	105人	0人	22人	34人	49人
3級	29人	1人	11人	10人	7人
合計	181人	1人	33人	45人	102人
割合	100%	0.5%	18.2%	24.9%	56.4%

障がい者の生活の悩み・不安



障がい者の社会参加状況



住民意識調査より（平成20年）

どうすれば社会参加しやすいか

- ☐ お知らせがあれば
- ☐ 一緒にいてくれる人がいれば
- ☐ 車で送迎があれば
- ☐ 近くで行われていれば

第3次勝山市障がい者福祉計画（平成22年3月）	
計画期間	平成22年度～26年度（5か年）
基本的な考え方	●障がい者福祉サービスの充実 ●相談・支援体制の充実 ●豊かな生活のための自立支援 ●地域で支える基盤づくり ●生活環境の整備
施策の体系	●障がい者福祉サービスの充実 ・障がいの早期発見、早期治療、療育 ・障がいの軽減、補完、治療等 ・障がい福祉サービスの体制整備 ・生活支援施策 ・医療との連携と地域移行支援 ・成年後見と日常生活自立支援事業 ●相談・支援体制の充実 ・福祉総合相談 ・自立支援協議会 ・情報提供のあり方 ●豊かな生活のための自立支援 ・就学、就業 ・スポーツ・文化活動等の推進 ・障がい者団体の活動支援・社会参加活動の拡充 ●地域で支える基盤づくり ・ボランティア活動の充実 ・福祉教育の推進（心のバリアフリー、障がい者に対する理解） ・支援体制づくり ●生活環境の整備 ・施設のバリアフリー ・歩行空間の整備 ・交通手段の支援、方策充実 ・情報のバリアフリー化 ・災害時の連絡・避難体制の確立



5 健康・保健 市民生活の安定と福祉向上の基本は“健康”にあり

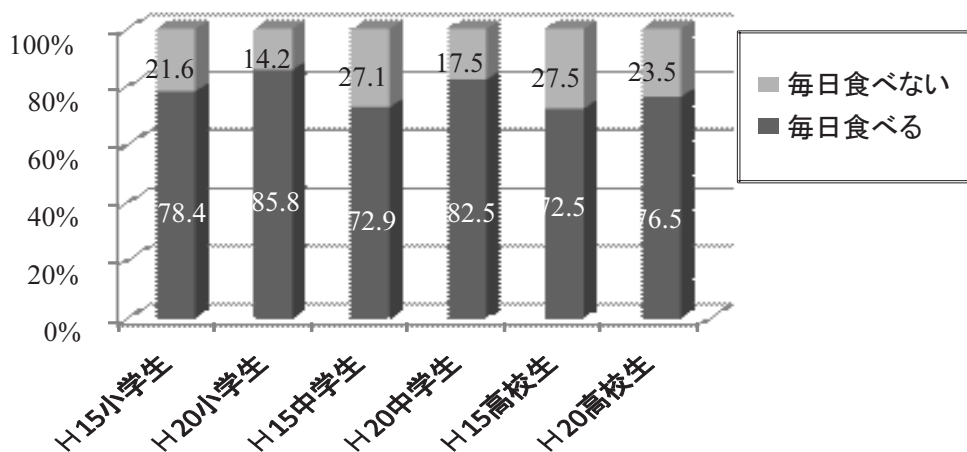
市民の健康に関するデータを見ると、少子化により子どもの数が減少しているほか、少年期においては平成15年より平成20年は「朝食を毎日食べる」子の割合が増えるなど生活習慣が改善傾向にあります。青年期においては、育児に関する悩みをもつ人が多くなっています。

勝山市の死亡原因で最も死亡率の高いのはがん（悪性新生物）で、続いて心疾患や脳血管疾患などになっています。また、平成20年の平均寿命と健康寿命の差、いわゆる介護や看護を必要とする期間は男性が1.6年、女性が3.4年になっています。

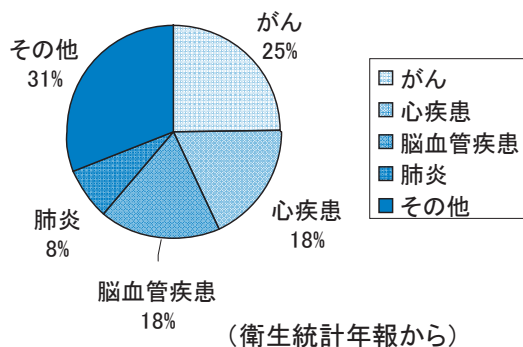
以上のことから、心と体の健康を維持することは、豊かな市民生活を維持し発展される基本であり、市民と行政が協働して生涯を通しての健康づくりと生活習慣病の予防を進める必要があります。また、健康寿命を延ばすとともに、健康づくりの推進により社会貢献できる高齢者の増加を目指す必要があります。

勝山市では、以上の観点に立ち、平成22年3月に第2次勝山市健康増進計画を策定し、事業を推進します。

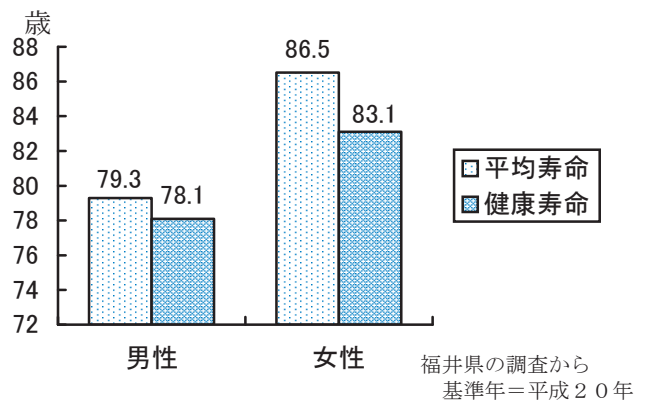
朝食を毎日食べますか



平成19年死因別死亡割合



平均寿命と健康寿命の比較





第2次勝山市健康増進計画書（平成22年3月）	
計画期間	平成22年度～26年度（5か年）
大目標	「健康長寿のまち勝山」
施策の体系	● 生活リズムを整え、健やかな心と体を育む環境づくり（乳幼児期） ～すべての基礎となる正しい生活習慣を身につける時期～ 食生活・生活リズムを整え、健やかに成長できる環境づくり 子どもの心の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減 ● 心と体がともに健やかで元気に生きることができる（少年期） ～家庭、学校、地域が連携してより良い生活習慣を築く時期～ 基本的な生活習慣を身につけ、体力の向上を図る たばこや薬物の危険性、性感染症について学び、自他の命を尊重しようとする心情を育てる いろいろな人とのかかわりや体験を通じて心の健全な育成を図る ● 健康を意識し、豊かな人間関係を築く（青年期） ～心身を充実させて社会へはばたき、より良い生活習慣を確立する時期～ 妊娠初期から出産・育児までの継続した支援体制の構築 こころの健康に対する意識の向上 健康のための自己管理 子宮がんの早期発見の推進 ● 生活習慣を見直し、未来につながる健康づくり（成壮年期） ～家庭や子どもを通じて自分の健康を考え直す時期～ 糖尿病に重点をおいたメタボリックシンドローム予防の推進 がんの早期発見の推進 健康づくりを広げる仲間づくり 健康づくりを応援する環境づくり ● 長寿力を高め、生きがいを持ちながら安心して生活できるよう支援する（高齢期） ～社会との交流を保ち、楽しく豊かに過ごす時期～ 生きがいづくりと社会参加の促進 病気と上手につきあいながら、健康管理に努める 寝たきりや認知症を予防する 結核予防対策の充実 ● 障がい者の健康づくり（生涯期） 障がいの早期発見、早期治療、療育 相談・支援体制の充実 * 障がい者の健康づくりを支援する ● 感染症を広げない（生涯期） 新しい感染症への対策 * 結核予防対策と肝炎対策の充実 各種感染予防についての正しい知識の普及啓発 ● みんなで取り組む健康づくり（生涯期） 地域で健康づくりを広げる環境づくり * 食育の推進 奥越医療体制の充実 * かかりつけ医の推進

第 2 章

地域福祉の基本目標

1 基本理念

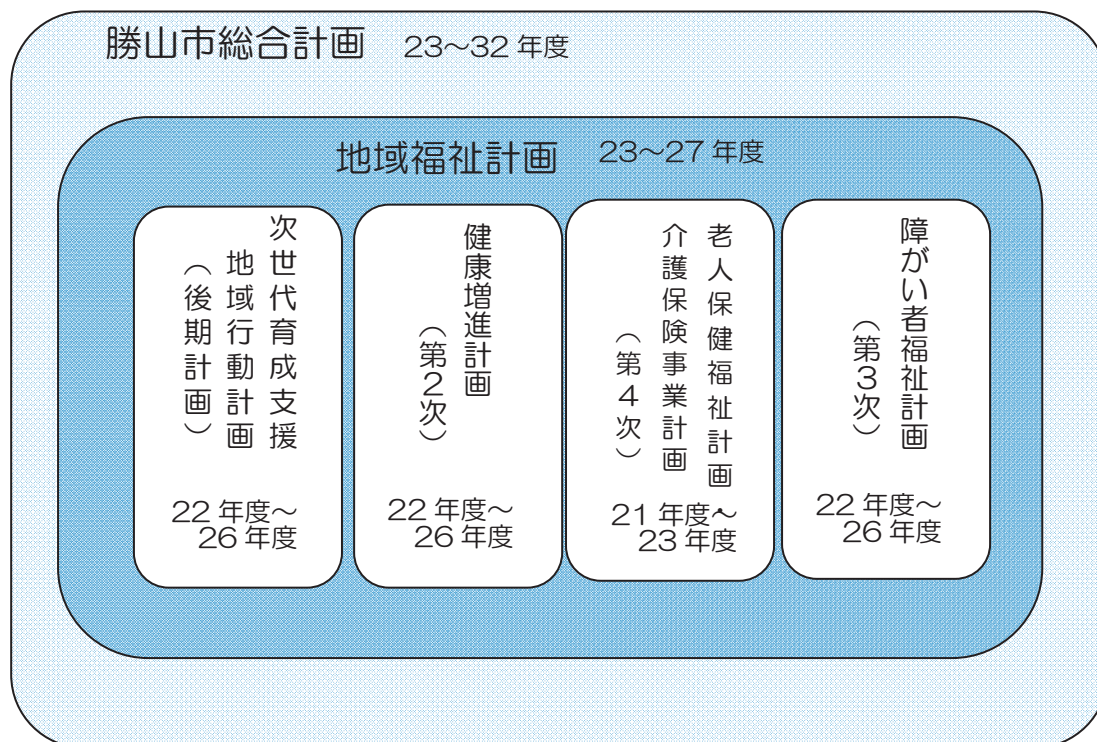
「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」

2 計画期間

勝山市地域福祉計画の計画期間は、平成23年4月から平成28年3月までの5か年とする。

3 計画の位置付け

勝山市の福祉・保健施策の指針は、勝山市障がい者福祉計画、勝山市老人保健福祉計画・介護保険事業計画、勝山市健康増進計画、勝山市次世代育成支援地域行動計画でそれぞれ分野別に定め、これらの個別計画をもとに、また、勝山市総合計画との整合性を図りながら総合的・横断的な施策を勝山市地域福祉計画で定めます。



4 地域福祉の基本目標

1 生活課題への取り組みと福祉への理解の向上

人はそれぞれ生活する中でさまざまな悩みや課題を抱えています。「健康のこと」「家族のこと」「仕事のこと」「近所づきあいのこと」等々、内容は千差万別で、それらの悩みや課題についての解決策、解消策もさまざまです。

市民自らが、それぞれ抱える生活課題を解決する力を育て、積極的に地域社会に参画し協働意識を育む中で、生活上の悩みや課題の解決および解消に取り組むことが重要であると考えます。

地域福祉は、それぞれの生活課題に地域で取り組み、互いに育み合い、支援する、ふれあいとつながりのあるまちづくり活動です。

そこで、市民の福祉への理解の向上に努めることで、市民自らが生活課題を解決できるとともに地域福祉の環境整備を図っていきます。

2 地域における交流と支え合い

安心して住める場所があり、毎日健やかに働くことができ、楽しみをもって暮らせることで、市民の安定した生活とまちの活力が生まれてきます。

目まぐるしく時代が変化していく中で、守るべき伝統と価値観が変わり、いままで受け継がれてきた「互いに見守り合う」「互いに助け合い」「団結する」という相互扶助の伝統と習慣が、地域の連帯感とともに薄れつつあります。

地域福祉を推進するためには、改めて、お隣やご近所づきあいの大切さを再確認し、よりよい人間関係を築くことが肝要です。また、少子化など子どもを取り巻く社会環境も大きく変わる中、地域で子どもを見守り育てる環境をつくります。

3 支援活動とネットワークの構築

地域福祉の向上を図るためには、福祉・保健等に関する各種委員や相談員と行政機関との連携が重要です。また、当事者団体やセルフヘルプグループ[※]の育成、地域を基点としたボランティアの発掘と活動団体の育成支援によって、福祉の支援体制の充実と関係分野のネットワークを構築していきます。



4 地域福祉を支援する仕組みづくり

地域福祉を推進するには、勝山市と社会福祉協議会、地区社協の連携をさらに深め、それぞれの役割を果たすことも重要です。

相互の連携を強化することにより、福祉サービスの情報提供や相談機能の充実および利用しやすいサービスに努めます。また、関係機関や専門的立場にある者との連携によるさまざまな福祉ニーズに対応できる[※]ケアマネジメント体制をより一層強化していきます。

一方、ひとり暮らし高齢者宅などの除雪など多くの市民が雪対策の充実を最重要課題として捉えていることから、自助、共助、公助の連携を基本に地域ぐるみで除雪に取り組む共助組織を支援する仕組みづくりを目指していきます。

そういった、地域での自主的な共助機能の強化を図ることにより、平時の地域での見守り活動また緊急時・災害時でも即応できる地域づくりの推進に努めます。

5 健康と福祉の拠点の活用

平成17年5月に、福祉と保健・医療の複合型施設として、勝山市福祉健康センター「すこやか」が開設しました。

開設以来、「総合的な福祉相談の場」「健康づくりの場」「生きがいづくりの場・ふれあい交流の場」「ボランティアの支援の場」および「保健・福祉・医療のネットワーク体制の推進の場」として広く活用されています。

今後も、勝山市福祉健康センター「すこやか」を中心として、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域の中で共に支え合い、共に生きる福祉社会の実現を目指していきます。

また、市民の自主的な活動の場として「すこやか」の活用も推進します。

第 3 章

市民参画による計画づくり

1 住民意識調査の実施

地域福祉計画を策定するにあたり、平成20年10月から21年2月にかけて住民意識調査を実施しました。調査は、一般、健康、高齢者、子育て世帯、障がい者、児童・生徒を対象に、10分類にわたり行いました。調査項目については、調査対象者およびそれぞれの目的に合わせて検討を行い、統計学上の信頼度を確保できるよう調査対象数と調査方法（郵送、託送、施設委託など）を決定しました。

結果、調査対象者数の少ない「障がい児調査」を除く9つの調査については、統計学上の高い信頼度を得るデータ数を確保することができました。

調査結果の概要は以下のとおりです。

住民意識調査件数

調査時期：平成20年10月～平成21年2月

(件)

		対象者総数	部分計	アンケート対象数	調査用紙回収数	回収率(%)	信頼度95%となる標本数	信頼度90%となる標本数
一般	64歳以下	15,033	15,033	961	615	64.0	534	378
健康		15,131	15,131	700	481	68.7	534	378
高齢者 65歳以上	一般	5,939	7,602	621	567	91.3	506	364
	要介護（在宅）	1,164		697	697	100.0	375	291
	要介護（施設）	499		296	296	100.0	263	218
子育て世帯	幼児	699	2,011	538	491	91.3	309	249
	小学生	1,312		661	557	84.3	389	299
障がい児	在宅	37	41	41	12	29.3	-	-
	施設	4						
身体障がい者	在宅	1,421	1,670	748	530	70.9	416	315
	施設	41						
知的障がい者	在宅	79						
	施設	45						
精神障がい者		84						
児童・生徒	小学生	461	1,890	1,890	1,860	98.4	301	211
	中学生	742						
	高校生	687						
小計				7,153	6,106	-	-	-

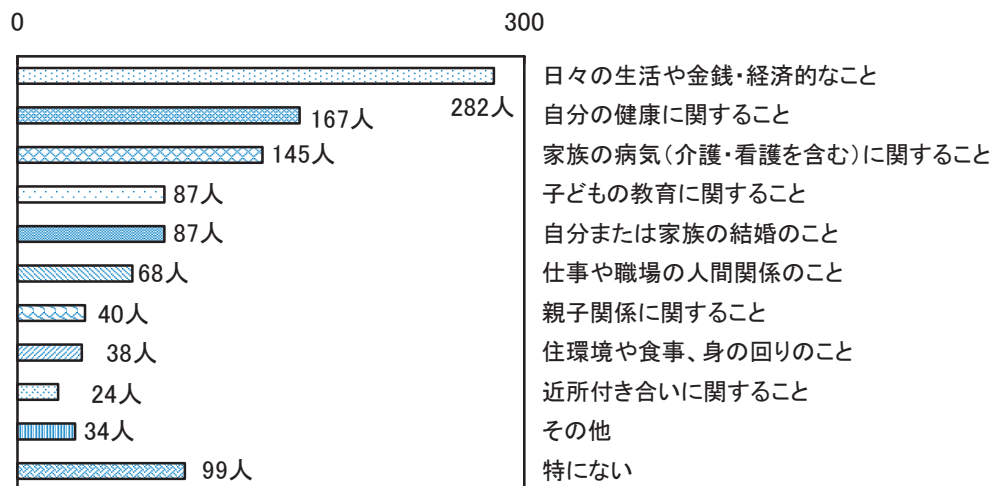
調査結果概要

○ 一般調査

一般調査では、18歳から64歳までの人を対象に、生活課題および福祉意識に関する項目を主に調査を行いました。

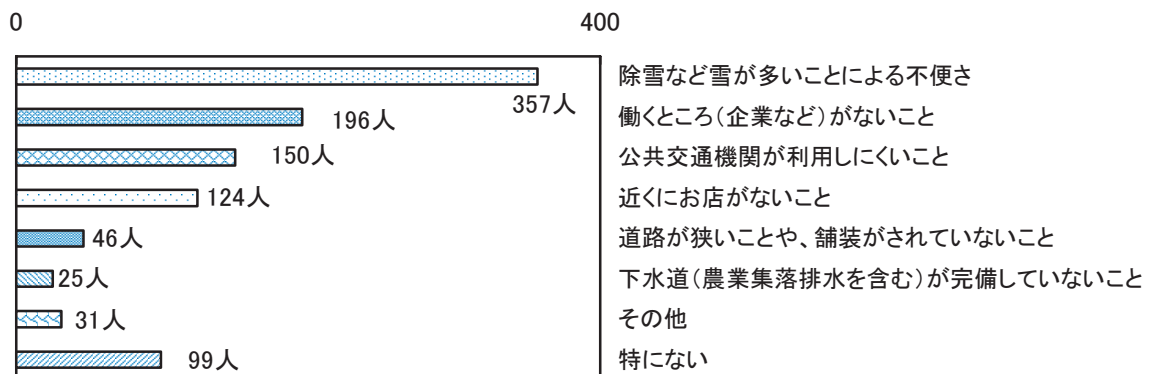
生活課題では、「不安や悩み」（複数回答）について、半数近くの人々が「日々の生活や金銭・経済的なこと」を選び、前回調査よりも5.5%増えています。続いて「自分の健康に関すること」、「家族の病気」の順で健康不安が多い状況が伺えます。そして「子どもの教育や」や「結婚」についても不安や悩みが多いことから、家族のことを思う人が多いことが伺えます。

生活の悩みや不安は何ですか



また、「生活の中で不便に感じていること」（複数回答）で最も多いのが、前回の調査に続いて「除雪など雪が多いことによる不便さ」となっています。以下、「働くところがないこと」、「公共交通機関が利用しにくいこと」、「近くにお店がないこと」の順になっています。

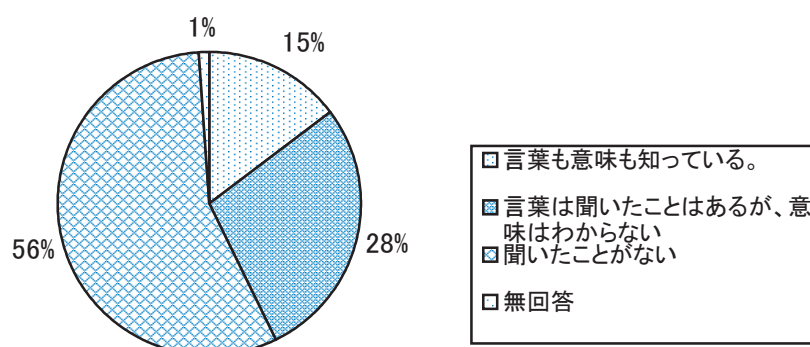
生活の中で不便に感じる事



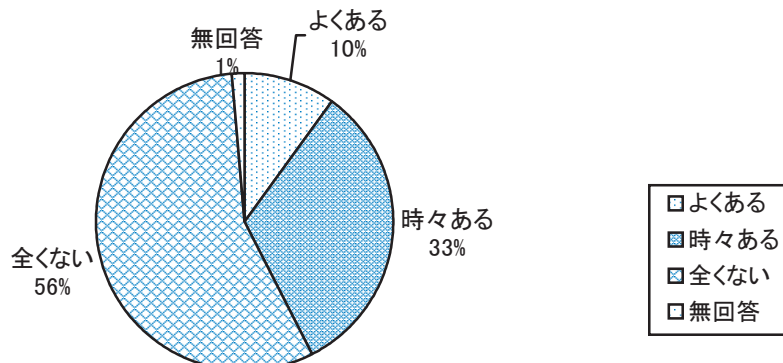


さらに、※ノーマライゼーションという言葉について56%の人が「聞いたことがない」と答え、地域の中で障がい者等と交流することが「全くない」と答えた人は56%もある一方で、身体・知的・精神の3障がい者については、9割近くの人の方が十分ではないが大方理解をしているように見受けられます。

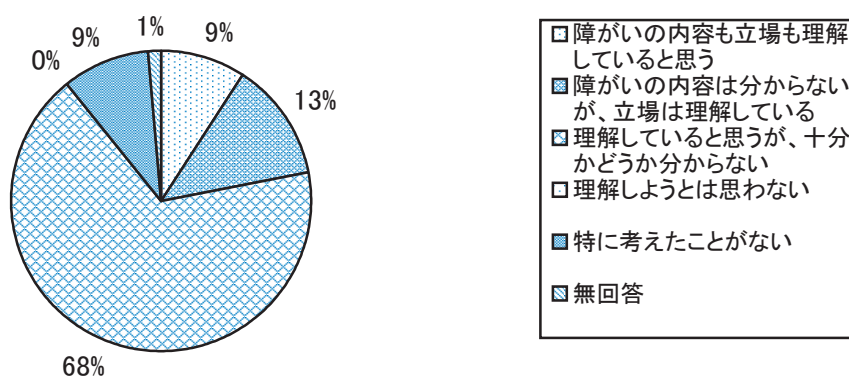
ノーマライゼーションという言葉を知っていますか



障がい者や体の不自由な高齢者と交流することがありますか



障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)について、あなたは正しく理解していると思いますか

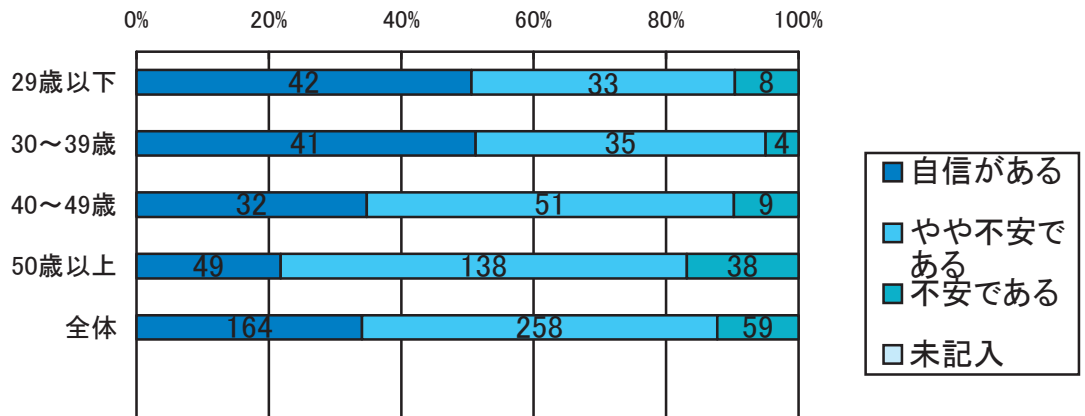


○ 健康調査

健康調査では、18歳から64歳までの人を対象に、健康意識に関する調査を行いました。

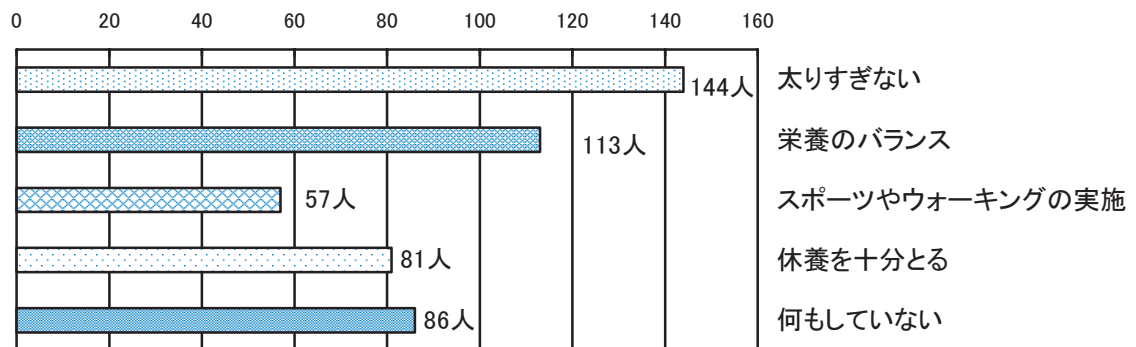
あなたは健康に自信がありますか

健康に自信ある人は、29歳以下は、50.6%で、年齢が高くなるにしたがって、その割合は減少しており、50歳以上では、21.8%となっています。



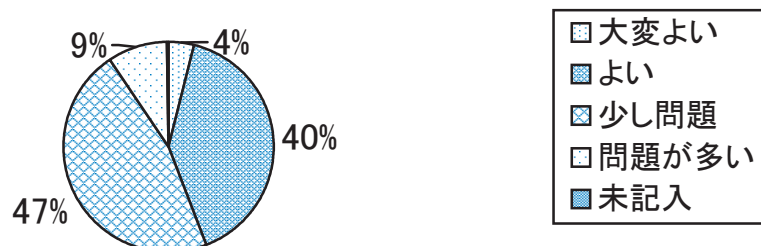
健康を保つためにあなたは何に一番気をつけていますか。

健康に気をつけている人は、全体で395人（82.1%）、何もしていない人は、86人（17.9%）となっています。気をつけていることは「太りすぎない」「栄養のバランス」の順で選んでいます。



あなたは、現在の食生活をどのように思っていますか。

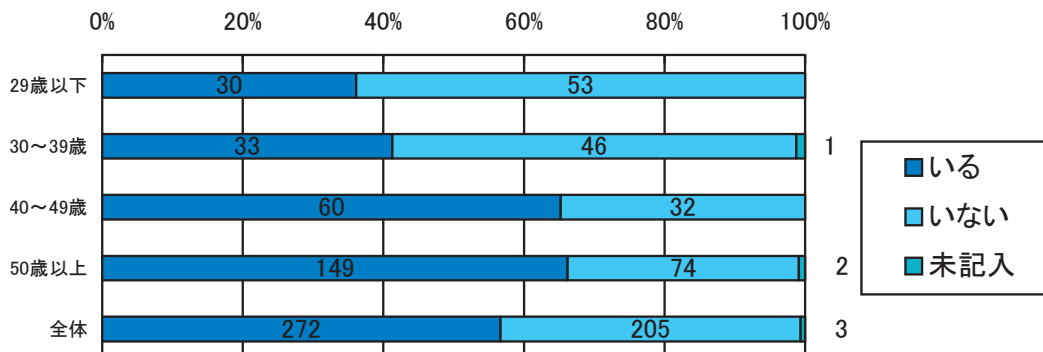
食生活について「大変よい」「よい」と答えた人は、212人（44%）で、「少し問題」「問題が多い」、268名（56%）となっており、問題があると答えた人の方が多くなっています。





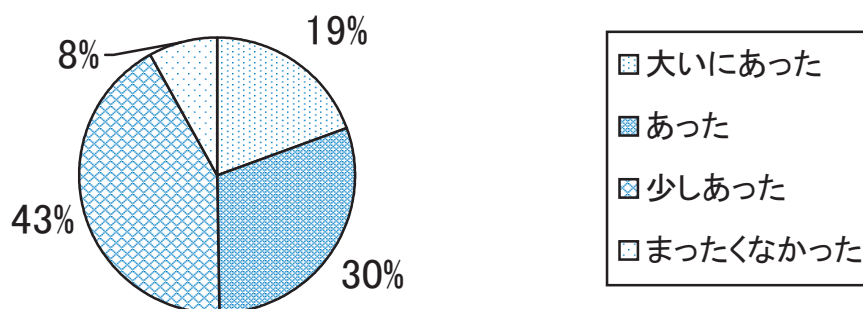
かかりつけ医がいますか。

かかりつけ医が「いる」と答えた人は、272名（56.7%）となっています。
また年齢別では年齢が高くなるにつれ、その割合は高くなっています。



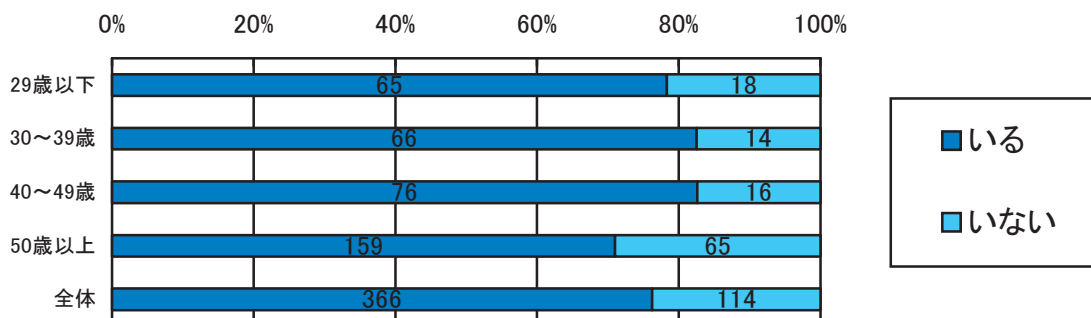
最近1か月間に、悩み、苦勞、ストレスを感じたことがありますか。

9割以上の方が悩みやストレス等を感じていると答えています。



あなたは、悩みやストレスについて相談できる人がいますか。

相談できる人が「いる」と答えた人は、366名（76.3%）となっています。
また年齢別では年齢が高くなるにつれ、その割合は減少しています。



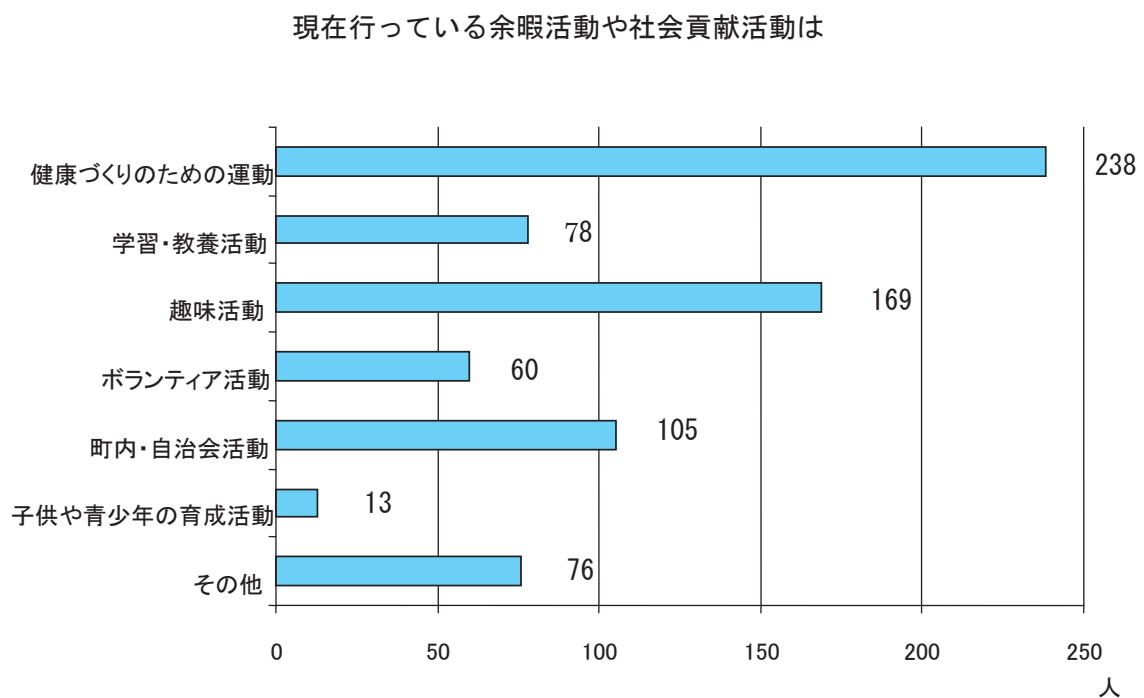
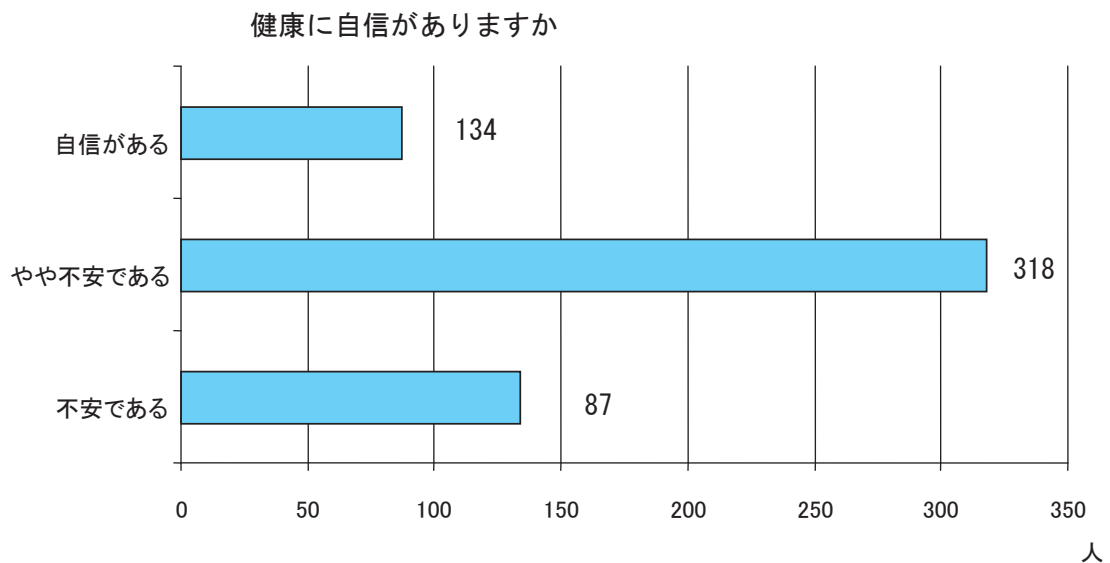


○高齢者（一般・要介護[在宅]・要介護[施設]）

高齢者調査は、「高齢者一般」、「要介護[在宅]」、「要介護[施設]」の3つの分類別に調査を行いました。

「高齢者一般」の調査では、健康に「やや不安である」が318人で56.1%、「不安である」が134人で23.6%、全体で79.7%の人が健康に不安を持っています。

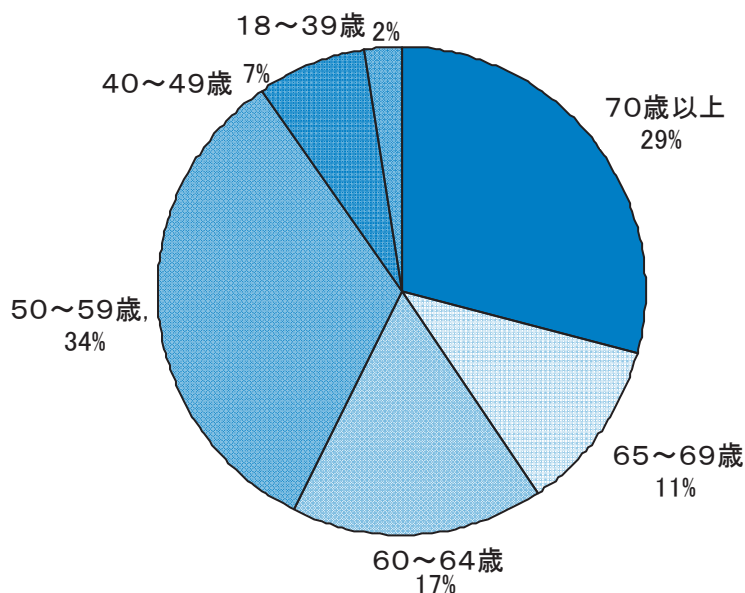
また、「現在行っている余暇活動や社会貢献活動は」との問いに対しては、「健康づくりのための運動」が238人で42.0%、趣味活動が169人で29.8%と何らかの活動を行っている人が前回調査時より増えています。



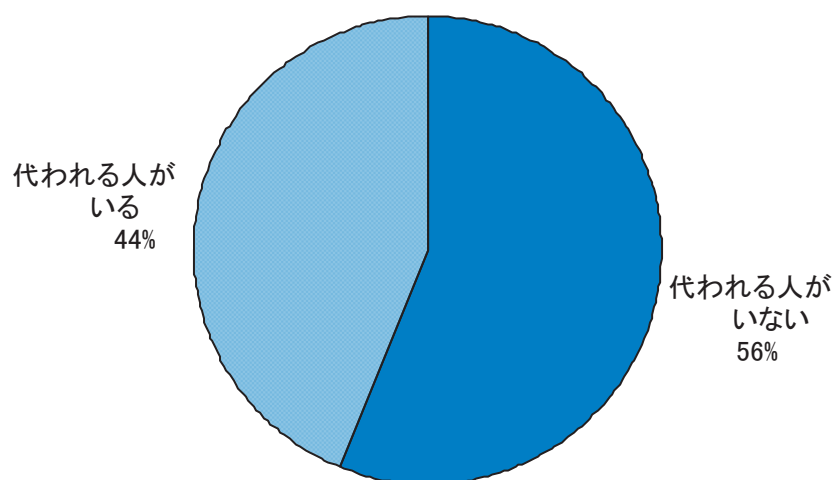


在宅で、介護サービスを受けている人の調査では、介護をしている人の年齢が65歳以上の人40%で介護者の高齢化が進んでいます。また、56%の人が「介護を代われる人がいない」と答え、特定の人に介護の負担がかかっていることが分かりました。

介護している人の年齢は



介護を代われる人はいますか



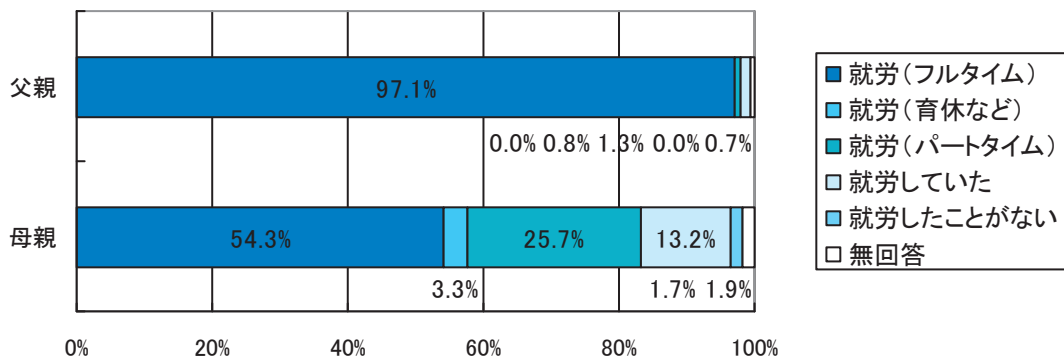
○子育て世帯（就学前児童世帯、小学生世帯）

子育て世帯に対する調査では、就学前児童をもつ世帯と小学生をもつ世帯それぞれについて調査を行いました。

（１）家庭状況と子育ての実態

就学前児童・就学児童の保護者における両親の就労状況をみると、「就労（フルタイム）」「就労（育休など）」「就労（パートタイム）」を合わせて、父親の97.9%、母親の83.3%が就労しています。このことから、この世代において共働きの家庭が大きな割合を示していることが分かります。

■父親・母親の就労状況

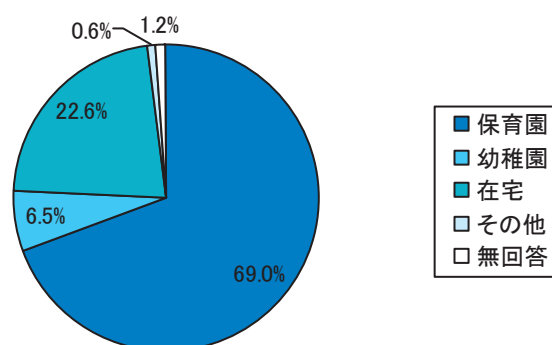


（資料：就学前児童・就学児童ニーズ調査）

（２）保育サービスの利用状況と放課後の過ごし方

就学前児童の75.5%が保育サービスを利用しており、その割合は、保育園が69.0%、幼稚園が6.5%となっています。

■保育サービスの利用状況



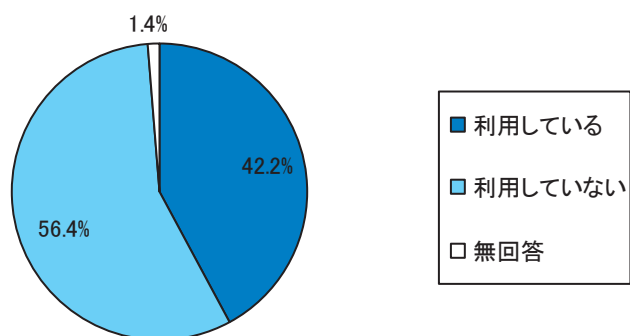
（資料：就学前児童ニーズ調査）

小学生全体の42.2%が児童センターを利用しており、児童センターの利用は、高学年になるにつれて、減少していきます。

また、その利用目的の51.5%が「保護者が就労しているから」となっています。



■児童センターの利用状況

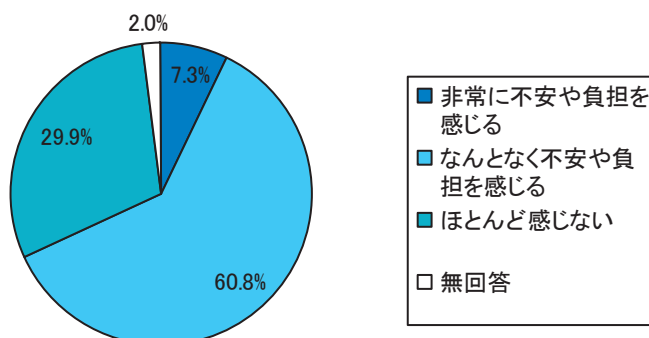


(資料：就学児童ニーズ調査)

(3) 子育てに関する保護者の意識

就学前児童を持つ保護者のうち、「非常に不安や負担を感じる」「何となく不安や負担を感じる」を合わせると、68.1%となります。

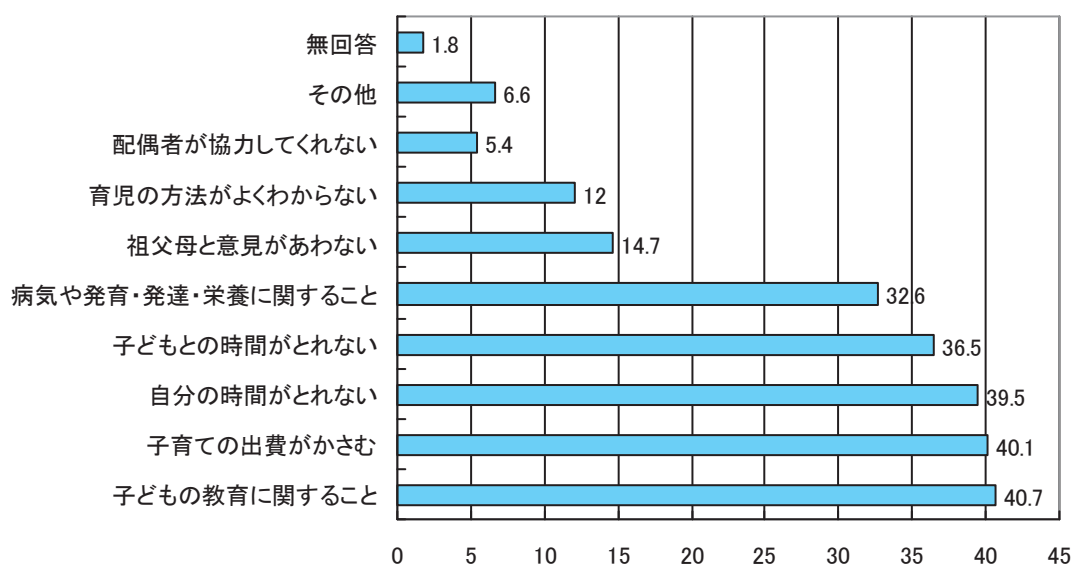
■子育てへの不安や負担の意識状況



(資料：就学前児童ニーズ調査)

不安や負担の内容としては、「子どもの教育に関すること」が40.7%と最も多く、次いで「子育ての出費がかさむ」、「子育てのため自分の時間がとれない」、「子どもとの時間を十分とれない」の順となっています。

■子育てに不安や負担を感じる理由

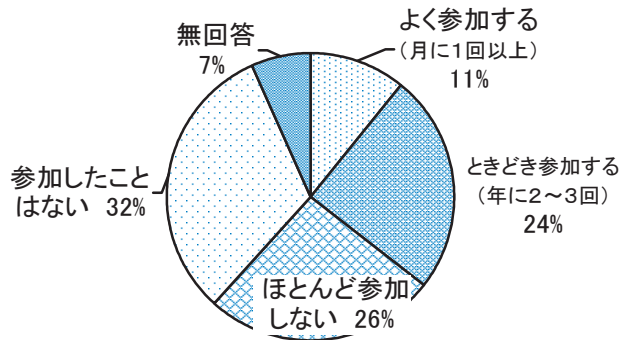


(資料：就学前児童ニーズ調査)

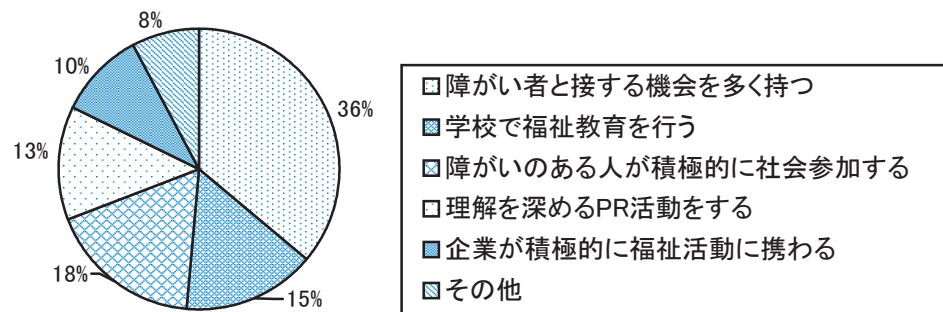
○障がい者（障がい児・障がい者）

障がい者の社会参加状況については、「ほとんど参加しない」「参加したことはない」と答えた人は6割近くいましたが、開催場所や情報、一緒に参加する仲間、自由に参加できる支援体制など、条件が整備されれば参加すると答えています。また、障がい者への理解が進むためには、「障がい者と接する機会を多く持つ」ことや、「学校での福祉教育」の充実を望んでいることが分かりました。

地域の行事やスポーツ文化活動に参加していますか

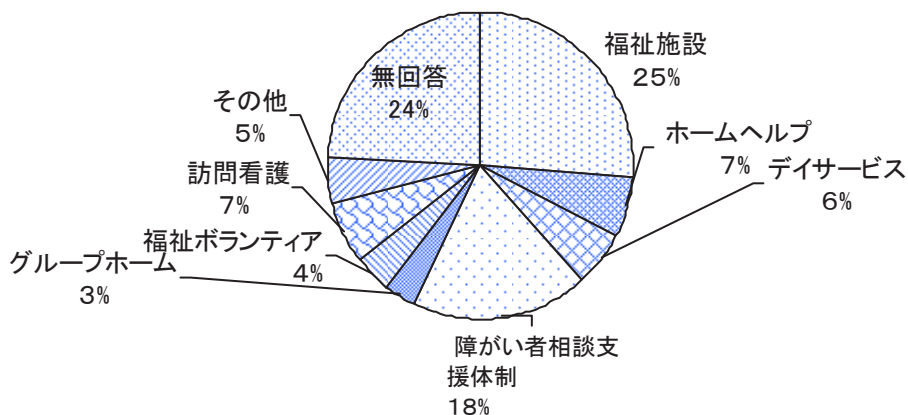


障がい者に対する地域住民の理解を深めるにはどうしたらよいか



障がい者の調査では、障がい者福祉サービスについて、25%の人が「福祉施設の充実」、18%の人が「障がい相談支援体制の充実」を希望しています。

最も充実すべき福祉サービスは何ですか



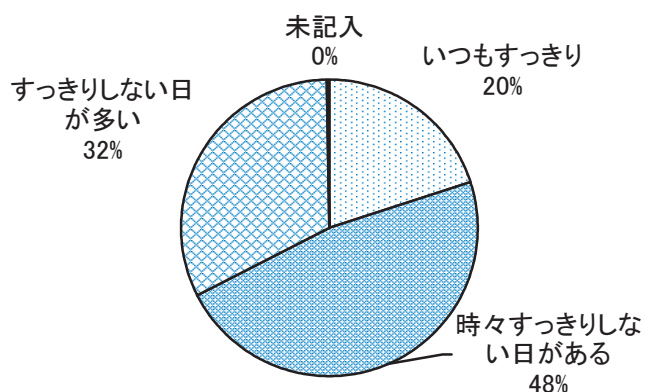


○児童・生徒

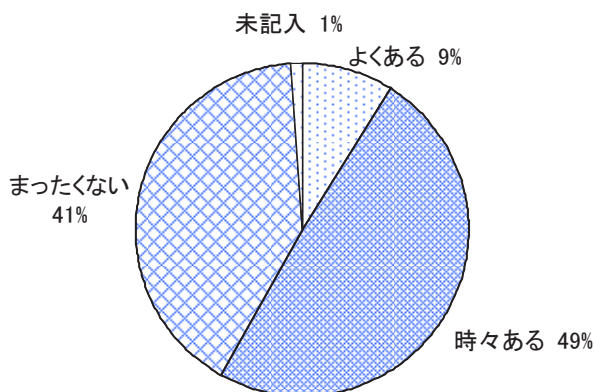
「朝の気分はどうですか」との問いに対して、48%が「ときどきすっきりしない日がある」、32%が「すっきりしない日が多い」と答え、朝食を食べないことがある児童は26%もいることが分かりました。ボランティア経験は中学生に多く、全体の約4割弱になっています。地域の行事への参加については、小学生から中学生、高校生へと大きくなるにつれて、少なくなっています。

また、「自分の気持ちをコントロールできなくなること」が「よくある」と答えた人が1割いるなど、こころの健康について問題を抱えていることが分かりました。

朝の気分はどうですか



自分の気持ちをコントロールできなくなることはありますか
自分の気持ちをコントロールできなくなることはありますか



2 地域座談会の実施

勝山市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会単位の全10地区において、平成21年8月6日から11月9日にかけて地域座談会を実施し、総勢264名の住民の参加をいただき意見を聴取しました。

地域座談会開催日程・参加人数

月	日	曜日	地 区	場 所	参加人数
8月	6日	木	荒土地区	荒土公民館	6名
	20日	木			10名
	21日	金	北谷地区	北谷公民館	15名
9月	25日	金	荒土地区	荒土公民館	20名
10月	4日	日	村岡地区	村岡公民館	36名
	15日	木	猪野瀬地区	猪野瀬公民館	20名
	16日	金	北郷地区	北郷公民館	17名
	27日	火	遅羽地区	遅羽公民館	17名
	30日	金	鹿谷地区	鹿谷公民館	20名
11月	2日	月	平泉寺地区	平泉寺公民館	15名
	6日	金	勝山地区	教育会館	70名
	9日	月	野向地区	野向公民館	18名

1 交通弱者について

- ・高齢者の移動手段が極端に減っている。
- ・通院や買い物など車がないと地区外への移動手段がない。
- ・移動販売や週2回運行されているJAのバスが頼りである。

2 地域の組織について

- ・区民の移動がなかなか分からない。福祉マップが必要か。
- ・地区社協で取り組んでいるサロンは、公民館での生涯学習の場にもなっている。
- ・老人会と子どもたちは行事などで一緒にすることがあるが、その親世代とは交流する機会が少なくなっている。
- ・子ども会、壮年会、婦人会などの組織が崩壊している。そのためにコミュニケーションづくりが難しくなっている。後継者が育たない。
- ・少子高齢化が進み経済基盤がなくなっていること、集団組織による活動が重視されない風潮が原因だが、組織形態などの見直しが必要。
- ・老若間の交流の場が少ない。



3 助け合いや支援に関すること

- ・災害時要援護者登録台帳を共有して災害時に誰が助けに行けるのか。
- ・見守りとして地区のお店屋さんに顔を出しているかどうかも一つである。
- ・要援護マップを作ってみようかなと思う。
- ・お互いがお互いを見守る組織づくり。
- ・見守りが必要な高齢者のカードを作成している。数が段々増えてきている。
- ・緊急時には独居の人などはどうしているのか。例えば、民生委員は誰なのかなど連絡先をカードにして全戸に分けてはどうか。かかり付け医や緊急の連絡先を書いたカードを配っている。
- ・災害時は5人体制をとっている。
- ・民生委員は自分が住んでいる地域のことは分かるが、少し離れた地域のことは把握しにくいようだ。包括支援センターや介護保険のケアマネージャーとの関係をどのように持てばよいのか…。

4 単身世帯について

- ・ひとり暮らしになって夜が不安になる。
- ・隣の人にもものを言いに行くことがあまりに多いので、困りごとはどこへ相談したらよいかわからない。
- ・隣同士が気かけ合うことで異変に気付くことはできるが、それでもひとり暮らしの人は特に心配がある。緊急時の連絡先について、民生委員は把握しているが、民生委員不在時に隣近所の人たちだけでも対応ができるよう一歩踏み込んだ体制づくりが必要。

5 子どもや若者について

- ・引きこもりなど若者の問題は、どこへ相談して良いのか分からないので情報がほしい。
- ・児童センターの利用が多い状況だが、狭い空間で子ども同士が過ごすことによるストレスや職員の関与も限られた現状から、利用している子どもにとって本当に居心地のよい場所になっているかどうか。
- ・子ども見守りパトロールは自主参加だが、協力してくれる人がなかなかいない。
- ・福祉教育はこれからもしてほしい。

3 「地域福祉を考える集い」の開催

地域福祉計画の策定作業に併せて、市民を対象に「地域福祉を考える集い」を開催するとともに、児童生徒を対象に福祉体験作文の募集をしました。これらの事業は、高齢者、障がい者、子どもを中心として取り巻く地域の福祉課題を再確認し、地域の主体的な支援活動やボランティア活動など、自分たちの地域にふさわしい福祉社会の推進を考える機会として位置付け実施したものです。

「地域福祉を考える集い」は、平成22年10月30日（土）にJAテラル越前「清寿殿」において開催し、約130名の市民が参加しました。最初に、オープニングセレモニーが行われ、勝山南部中学校福祉部の皆さんには手話コーラスを、大日園音楽クラブの皆さんには楽器演奏を披露していただきました。次に、7月から9月に募集した福祉体験作文の入賞作品に対する表彰と優秀作品の朗読を行いました。応募作品はどれも、子どもたちの視点で感じた福祉に対する思いや体験などが素直に表現され、朗読した本田悠斗さん、廣田優一さん、寺崎久奈代さんには会場から大きな拍手が送られました。

パネルディスカッションでは、まず市内4団体の代表の皆さんに「見守り活動」、「障がい者団体・ボランティア活動」、「ボランティア活動・福祉教育」、「総合的支援・組織活動」について発表していただき、福井県立大学社会福祉学科講師の舟木紳介先生をコーディネーターにお迎えし、それぞれの活動内容について興味深い意見交換が行われました。当日の日程・作文入賞者・発表内容と意見は次ページ以降のとおりです。





「地域福祉を考える集い」日 程

- オープニングセレモニー 午後1:30～1:50
- 開会あいさつ 午後1:55～2:00
 - ・勝山市長 山岸正裕
- 作文表彰・発表 午後2:00～2:25
 - ・福祉体験作文の表彰 <小学生の部、中学生、高校生の部>
 - ・入賞作品の朗読
- パネルディスカッション 午後2:30～3:55
 - ・パネリスト（事例発表、意見交換）
 - ・コーディネーター 県立大学 舟 木 紳 介 講師
- 閉会あいさつ 午後3:55～4:00

パネルディスカッション「パネリスト」

○ 地域で支え合う仕組みづくり（長山町）

（長山町見守り活動組織 松村信子さん）

長山町において、ボランティアの会やふれあいサロンなどを積極的に取り組む傍ら、2年前からは県立大学看護福祉学部との連携で、モデル地区として見守り組織を立ち上げ、見守りカードの作成や現在は地域見守りマップの作成を行っています。また、長年民生委員を続けており、地域の福祉についてよく理解しています。

○ 障がい者団体・ボランティア活動（4・8フレンズ 島田安成さん）

平成4年8月に発足。小旅行やレクリエーション、作物の収穫などで会員相互の連携と親睦を図るとともに、清掃奉仕を中心としたボランティア活動を実践して会員の福祉向上にも努めています。会は、これまでの功績を認められ、知事及び市長表彰を受けている。氏は現在会長を務め、会員の指導にあたっています。

○ ボランティア活動・福祉教育（勝山南部中学校福祉部の皆さん）

中学校の部活動としての福祉部。福祉（教育）担当の先生や手話指導者の指導のもと、手話学習や施設訪問などのボランティア、すこやかフェスタの出演など、意欲的に活動しています。また、畑で作物を育てたり、季節に合った掲示物を作り校内の掲示板に貼ったりもしています。部員は10名。

○ 総合的支援組織活動（勝山市社会福祉協議会 笠井みつ子さん）

最も市民の身近なところで活動している総合的福祉支援組織。高齢者、障がい者、生活困窮者などの支援をはじめ、創意工夫をこらした独自の事業にも数多く取り組んでいます。氏は勝山市の福祉についてよく理解しているとともに、現在局長補佐を務め、組織を支え後輩や地区社協の指導にあたっています。



地域福祉計画策定関連事業

「福祉体験作文」優秀作品（入賞者）＝敬称略＝

(優秀賞)	小学生	村岡小学校	4年	本田悠斗
	中学生	勝山北部中学校	2年	廣田優一
	高校生	勝山南高校	3年	寺崎久奈代
(優良賞)	小学生	野向小学校	5年	石塚有梨沙
	中学生	勝山北部中学校	3年	多田実央子
		勝山北部中学校	3年	秦ひかる
		勝山北部中学校	2年	島田若奈
		勝山北部中学校	1年	上松ひなの
	高校生	勝山南高校	3年	小田百奈美
		勝山南高校	2年	山内美和
		勝山南高校	1年	五十嵐あやか

※ 応募点数 28点





【発表内容】

- ・長山町では、50代～70代の男女でボランティアの会を結成し、現在34名の会員でふれあいサロンのお世話やふれあい農園の運営、わくわく合宿通学のお手伝い、地区の高齢者宅を中心とした見守り活動などを行っており、その事例を紹介しています。
- ・4・8フレンズは、現在43名で活動を続けており、ボランティアの支援を得ながら健康づくりの行事、体験学習（料理、そば打ち、もちつき他）、研修旅行、清掃を中心とする社会奉仕などを行っており、その活動事例を紹介しています。
- ・中学校の部活動としては全国的にも珍しい勝山南部中学校福祉部は、活動の中から特に印象に残っている施設での運動会のお手伝いや高齢者とのふれあい、耳の不自由な方との交流について感想を交えながら紹介しています。
- ・法人化40周年の社会福祉協議会は、これまで市民が気軽に福祉活動に取り組むことができるよう努めてきたことや、地域や市民が抱えている課題をつかみその解決に向けて日夜試行錯誤を重ねてきたことの事例を詳細に紹介しています。

【意見】

- ・今のところ大変ということはないが、ボランティアが高齢化しているため若い人がどうやって携わってもらえるかということを考えねばならない。
- ・プライバシーの壁がある。毎日の活動で得た小さな情報の積み重ねが大切。
- ・苦勞と思えば苦勞かもしれないが、苦勞と思わなければ楽しいことになる。
- ・訪問先のかたに喜んでもらえるような計画を立てることに苦勞しているが、訪問先のかたが楽しそうに笑ってくれたり、涙を流して別れを惜しんだりされた時は、よかったと思ったり、がんばろうと力をもらったりする。
- ・よかったことはたくさんあるが、活動を通して皆さんとお互いに心置きなく話し合いができるようになったことがよかったと思う。
- ・活動を通して、市民を交えたすばらしい仲間づくりや上手に協力者づくりを皆さんがされている。活動が楽しいから苦勞と思わず長く続いていると思う。
- ・地域の中で、孤立している人とどのように向き合い関係をつくるか。
- ・ひとり暮らしであるため屋根雪下ろしが一番心配。一度に雪が降ると、下ろす人がなかなか見つからない。（会場から）
- ・「人間が大好き、交流の場は宝庫」＝つなぐ心と支援の輪＝いろんな人との交わりの機会によって、多くの人とのつながりができる。支えるだけでなく、つなぐ心を大切に活動することで情報やサービスの提供ができ、支援する仲間も増える。
- ・「友」友だちと会えることをとても楽しみにしている。
- ・「仲間」みんなで笑い合ったり協力し合ったり、とてもよい仲間と思う。
- ・「一人ひとりが抱えている問題が宝の山」何もしなかったらただの問題で終わるが、一人ひとりの問題を真剣に受け止め行動することでそれは宝にもなりうる。
- ・キーワードは、地域の中で「人と人とがつながる」「支え合う」である。
- ・社会参加には、民間企業や広域な範囲での協力やつながりも重要と思う。
- ・大変なことも楽しみになることを他の人にどのように伝えるかが大事と思う。

第 4 章

目標達成のための具体的施策

I 生活課題への取り組みと福祉への理解の向上

①高齢者、障がい者、子どもを取り巻く生活課題

（現状と課題）

ひとり暮らしや高齢者世帯が増加する中、病気や経済的な不安のほか、買い物、食事や掃除など家事について、また冬には豪雪地帯でもあることから、特に除雪や屋根雪下ろしの負担が大きくなっています。

一方、地域での集まりの場や共同作業の機会が減少するなど、日常生活での交流も少なくなってきたおり、地域での人と人とのつながりも希薄になってきています。また、2世代や3世代同居の家族でも、家庭内の人間関係が変化し、孤立している高齢者が増える傾向にあります。

反面、65歳で高齢者とする区分に違和感を覚える人もおり、積極的な家事への取り組みや、生きがいを持つことの大切さを認識している人も多くいます。

ひとり暮らしや高齢者世帯の増加により、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応の仕組みづくりは高齢者自身や地域から求められています。行政の力だけでは、限界があるので地域と行政が連携して支援していく体制づくりが重要となってきました。

障がい者については、勤務できる職場が少なく、家族は介護に疲れているが、地域では障がい者に関する情報も少なく、どのように支援をしてよいか分からない状況が見られます。

子育てに関しては、核家族化の進行による子育てについての世代間の意識のギャップや、就労形態の多様化による家族との交流時間、話し合いの機会が少なくなっている状況にあります。

また、地域で遊ぶ子どもの姿を見ることが少なくなりましたが、反面、児童センターを活用している児童の割合は増加しています。

総合計画策定のための市民アンケート結果より

- 高齢者・障がい者が安心して暮らせるようにするためにはどのような事に力を入れるべきかの問いに、「施設の整備」と回答した人が最も多く、次いで「生きがいづくりや仲間づくりへの支援」と回答する人が多い状況である。
- 安心して子供を産み育てるためにはどのようなことに力を入れるべきかの問いに、「市内で安心して出産できる環境の整備」と回答した人が最も多く、次いで「医療費無料化や保育料の軽減」と回答している人が多い状況である。

地域福祉計画高齢者調査結果より

- 市に望む高齢者健康福祉施策は何かの問いに「健康づくり」と回答が最も多く、次に「ひとり暮らし高齢者等への支援」「在宅介護保険サービスの充実」「施設整備」をあげている。



（今後の対応と方向性）

地域では、老人会や壮年会、婦人会、子ども会など、組織ごとに活動していますが、相互のコミュニケーションを図る観点から、子育てや福祉、教育などについて共に考える機会を持つことにより、地域活動のあり方や対応策について、共通した認識を導き出すことが可能となります。

特にこれからの地域福祉のあり方として、高齢者、障がい者、子どもたちを含めた地域住民が、地区の行事などに積極的に参加し、交流を深めていくことが大切です。

高齢者はこれまでに培った能力を活かしいきいきと生活ができ、障がい者は地域の中で自立した生活ができるよう、各種施策を通じて支援していきます。

また、地域での子育て支援を推進するため、人材の発掘や育成に努めます。

- （１）地域での福祉ボランティア参加の促進等により、ふれあいサロンや介護予防教室等を実施し、高齢者の自立を進めるとともに、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう地域と連携し、支援していきます。
- （２）高齢者や障がい者が地域で生活できるように、ひとり暮らし等の買い物や除雪等の支援策を民間企業や地域と連携して整備・充実を図ります。
- （３）ハローワークとの連携による障がい者雇用促進と就業促進を図ります。
- （４）子どもたちと高齢者等との交流事業実施を支援します。
- （５）子育て支援や高齢者および障がい者支援の団体自主活動を支援します。

I 生活課題への取り組みと福祉への理解の向上

②健康づくりは生活の基本

（現状と課題）

平成17年に健康と福祉の拠点として福祉健康センター「すこやか」が開設され、赤ちゃんから高齢者までの健康づくりに積極的に取り組んできました。

また、平成18年12月には指定管理者制度を取り入れた勝山市営温水プールを開設し、年間を通じての健康づくり事業を支援できる体制が整いました。

しかし、年々高齢化が進む中、要支援・要介護認定者数は増加しています。また、死因の第一位はがんであり、一人あたりの医療費は増加し、高血圧疾患や糖尿病などの生活習慣病が多い現状にあります。

健康長寿を目指すためには、生活習慣を見直し、自分にあった健康づくりに取り組む必要があります。そのためには、自分の健康に関心を持ち、「活動にあった食事をする」、「日常の活動量を増やす」、「ストレスと上手につきあう」、「たばこやアルコールによる健康被害を減らす」、「歯周疾患と歯の喪失を防ぐ」など、できることから取り組んでいくことが重要です。

基本的な生活習慣は家庭環境による影響が大きいことから、家庭内において健康管理や健康づくりに対する意識を醸成すること、職場・地域での健康づくりの機運を高めることが健康づくりにとって大切な取り組みといえます。

健康づくり応援隊検討会議で集約された意見

- 妊婦の健康管理は赤ちゃんの健康や生涯健康に過ごすための大切な出発点。
- 勝山で安全で安心して出産できる体制がほしい。
- 親のリズムに子どもが合わせられている。まず大人の生活リズムを子どもにあわせることが必要。
- 健康意識がないといろいろな事業や情報を発信しても響かない。
- 男性は退職後閉じこもりがちになる。行事や教室に男性の参加が少ない。
- 所得格差による健康意識の違いや健康被害がある。
- ストレス（こころの健康）をもっと考える必要がある。
- 若い頃から趣味や人とのつながりを持つことが大切。
- 職場での健康づくりの推進も大切。

（今後の対応と方向性）

健康づくりの対応と方向性については、平成21年度に策定した第2次勝山市健康増進計画「すこやか勝山健康づくりプラン」の中で、「健康長寿のまち勝山」を大きな柱とし、市民すべてがより積極的な健康づくりを推進することを定めており、具体的な取り組みは次のとおりです。

- （1）安心して子どもを産み育てられる環境、育児不安の軽減、子どもの健やかな発達を促進するため、地域や関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。
- （2）市民と行政が協働して生涯を通しての健康づくりを推進し、積極的にがんの早期発見とメタボリックシンドローム[※]予防に取り組みます。
- （3）高齢化が進む中、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するとともに、地域ぐるみで支え合うことのできる体制づくりに努めます。
- （4）景気の悪化や社会生活の変化によるストレスからこころの病気を持つ人が増えており、家庭・地域・職場でのこころの健康づくりに取り組みます。
- （5）新型インフルエンザ等の新たな感染症に対応できる行政や医療機関の体制整備と市民への正しい知識の普及啓発を図ります。
- （6）奥越医療体制の充実に向けて「かかりつけ医」を推進し、市民・行政・医療機関が協力し医療体制を支援していきます。

地域や市民の取り組み

健康づくり応援隊検討会議で作成した「すこやか勝山 12 か条」【市民行動計画】

- 第1条 毎月21日は健康の日家族の健康をチェック
- 第2条 家族みんなで健診をうけよう
- 第3条 毎食（3食）野菜料理を1品以上良く噛んで食べよう
- 第4条 食事や間食は時間を決め、寝る前2時間は食べないようにしよう
- 第5条 こまめに動いて運動不足を解消
- 第6条 しっかり睡眠、ゆっくり休養、ストレスを減らそう
- 第7条 喫煙マナーを守り、職場や家でも分煙しよう
- 第8条 お酒は楽しく、適量飲み“百薬の長”に
- 第9条 食後に歯磨きをしよう
- 第10条 外から帰ったら、うがい手洗いをしよう
- 第11条 かかりつけ医をもとう
- 第12条 笑顔で幸せ健康家族

I 生活課題への取り組みと福祉への理解の向上

③福祉の心を育て、福祉への理解を深める

（現状と課題）

要介護の高齢者の支援は、家族や介護支援事業者が主に行っていますが、家族の介護負担が増える中、地域で支える支援体制が求められています。そのためには、支援が必要な高齢者等に対する福祉への理解の向上が必要です。また、障がい者に対してはまだまだ正しく理解をされてないことが多いことから、早急に障がい者への正しい理解を求めるための手立てを講じる必要があります。

福祉ボランティア活動をする人が年々少なくなり高齢化が進んでいます。福祉への理解を向上させるためにも、福祉ボランティアの発掘・育成や活動する機会を増やす必要があります。学校における福祉教育の機会は増えていますが、若い世代の発掘が急務であり、生涯学習における福祉学習・福祉教育の取り組みが求められています。

住民意識調査で集約された意見

- 障がい者や弱者（ひきこもりなど）に理解や活動団体がないように思う。
- 障がい者に対する理解者が多数いてほしい。
- 障がい者専用の駐車場に、障がい者マークのない車が止まっていることがある。
- 地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする。
- 介護やボランティア活動の方法等に関する研修を行ってほしい。
- 学校教育や社会教育での福祉教育の充実を図ってほしい。

総合計画策定のための市民アンケート結果より

- ボランティア活動など、地域ぐるみで高齢者を支援する体制の充実が必要。
- 福祉活動が不足。具体的な取り組みが見えてこない。
- プライバシーは必ず守ってください。

（今後の対応と方向性）

福祉の基本は、基本的人権の尊重と人権意識の向上にあります。福祉の心を育て、福祉への理解を深めるために、あらゆる機会を通じて、市や関係機関、関係団体が連携して、市民の人権意識の向上に努めていきます。また、生涯学習や学校教育を通じて、人権学習、人権教育を進めていきます。

福祉への理解の向上のため、福祉体験や福祉ボランティアの発掘・育成強化と活動支援の充実を図ります。生涯学習、学校教育を通じて、高齢者や障がい者、引きこもりがちな人たちにとってさまざまな障壁（バリア）があることを理解するとともに、すべての人が個人として尊重され、地域で安心して生活ができ、社会、経済、文化、スポーツその他あらゆる分野の活動に気軽に取り組めるように、市民の人権意識の向上に努めます。

地域においては、さまざまな集会や交流活動を通じて、高齢者や障がい者、引きこもりがちな人たちの正しい理解を深める機会をつくるとともに、要援護者・要支援者も自らが地域に積極的に参画することに努める必要があります。

さらに、認知症等の意思決定にハンディキャップのある人について理解し支援できるように、啓発活動と学習活動を進めます。

- （１）基本的人権の尊重と人権意識の向上のための啓発活動と学習・教育活動を進めます。
- （２）生涯学習や学校教育を通じて、福祉への理解の向上を図ります。
- （３）ボランティアの発掘・育成強化や活動支援、福祉体験の機会をつくります。
- （４）地区社協などと協力して、公民館などで行われる各種団体等の集会や交流活動において、福祉への理解と地域福祉の向上を図ります。
- （５）広報活動等を通じて、人権意識と福祉への理解の向上を図ります。

地域や市民の取り組み

- いろいろな問題を気軽に話し合えるしくみを、地域で検討していく。
- ボランティアを発掘し、育成する機会を増やす。
- 高齢者や障がい者との交流の場を設け、福祉への理解を深める。
- 地区のふれあいサロンに、高齢者や子ども、障がい者など、すべての住民の参加を呼びかける。
- あいさつなど、気軽に声を掛け合うようにする。

Ⅱ 地域における交流と支え合い

①お隣、ご近所付き合いを再確認

（現状と課題）

市街地の空洞化や過疎化、少子高齢化が進む中で、地域のしがらみや私生活への干渉、集落活動への参加、ご近所付き合いなどを嫌い、家に閉じこもったり自分のしたいことだけをしたりして、近隣の人たちとの交流を避ける人が非常に増えてきています。特に、ひとり暮らしや高齢者世帯の人たち、心や体に障がいをもつ人たち、引きこもりがちな若者たちの中で、近所との日常的な付き合いもほとんどしない人が増えていることは特に気になる状況です。

反面、このような人たちに対し、地域の人たちの思いやりが不足している面が見受けられます。このような人たちが地域で生活し、自立した生活を築くためには、普段からの地域の人たちとの気軽なお付き合いが必要です。

しかしながら、各地区で行われている福祉事業や健康づくり事業に参加している人は、一部の人たちに限られています。

また、近所の人にあいさつなど声掛けをしない人も増えており、お互いに心を開き、心のつながりを持ち続けることが大きな課題となっています。

住民意識調査で集約された意見

- 日中一人になる高齢者が多い。若者は仕事で帰りが遅くなる。日中の親が心配。
- 人間関係は（昔と比べ）良くない。
- 障がい者への理解がもっと進めば…。理解者が多数いてほしい。



（今後の対応と方向性）

一人では何もできません。今一度、薄れつつあるお隣やご近所の関係を見直し、一人ひとりが日ごろから良い意味での関心を持ち、お互いを尊重して、無理のない程度で、できる限りの支援や助け合いをすることが必要です。

また、自分の意思で気軽に地域活動に参加することができるような、反対に気軽に呼び掛けられるような、そういった気軽な雰囲気づくりを、地域で一層進めていかなければなりません。

過疎化、少子高齢化が急速に進む状況下にあって、地域の中で孤立して一人ががんばるのではなく、みんなが力を合わせて地域を守り、地域を盛り上げ、その中で、お互いの助け合いの精神が生まれるように取り組んでいく必要があります。

ひとり暮らし、高齢者世帯、障がい者、子ども、引きこもりがちな若者といった、要支援・要援護者に対しては、地域みんなの手で見守り支えていくという体制を築き、充実させていきます。

地域や市民の取り組み

- 日ごろから、ひとり暮らしや高齢者世帯、障がい者、子ども、引きこもりがちな若者に対し、近所の人みんなが気を配るようにする。
- 普段からあいさつを交わすなど、気軽に声掛けを行い見守っていく。
- 地区でそば打ちなど何らかの集まる機会を設ける。
- みんなが行事などに気軽に参加できるような雰囲気をつくる。

Ⅱ 地域における交流と支え合い

②生活拠点としての地域を住みやすく

（現状と課題）

（１）コミュニティの活力低下

社会生活の最小単位である「家庭」と自治体との間で、私たちの生活を支えてきたのが共同体を意味するコミュニティです。これまで区長や町内会長、班長、民生委員児童委員および主任児童委員（以下「民生委員」）などによる公的・準公的な援助、また隣近所同士の相互扶助がひとり暮らし、高齢者、乳幼児など援助を必要とする人々を支えてきました。そして、近隣の家庭を相互に訪問し、お互いの悩みを分かち合ってきました。しかし、近年、人口減少による過疎化、少子高齢化、核家族化の進行、勤務圏や生活圏の拡大によって、私たちの生活を守ってきたコミュニティは変容してきています。かつての相互扶助の活力を失いつつあるコミュニティの建て直しが課題となっています。

（２）たまり場の減少

地域の中で高齢者の集う場所が減少しています。それぞれの集落には古くから村人が集う道場などの「たまり場」がありました。孤立しがちな高齢者にふれあいの場を提供し、孤独から守ってきたのは、この「たまり場」を中心として行われてきた宗教的行事などでの語らいでした。また、高齢者だけではなくさまざまな集落の寄合いもこの「たまり場」を利用して開かれてきました。しかし、人口減少や核家族化の進行等、コミュニティに対する意識の変化、宗教への関心の低下に伴い「たまり場」で集う機会が極端に減ってきています。コミュニティ内における地縁、血縁が急速に薄れつつある中、道場などに代わる公的な「たまり場」が求められています。

（今後の対応と方向性）

コミュニティの建て直しに向け、高齢者の安否確認や障がい者への情報伝達など、これまで地縁、血縁によるネットワークが担ってきた機能も活用しながら、区長や民生委員児童委員などと行政の協力のもと体制を構築・充実させるとともに、コミュニティの活性化を図るために、公民館や保育園、児童センター等を利用した世代間の交流、高齢者の生きがいづくりを進めます。ふれあいサロンを実施するなど、集落における「たまり場」の機会を設けることを推進します。

地域や市民の取り組み

- 普段から気軽に声掛けを行い、地域の中で和やかな交流を図っていく。
- 区長、民生委員等が中心となり、ふれあいサロンなどひとり暮らしの人や高齢者が集える場所や機会づくりを進める。



Ⅱ 地域における交流と支え合い

③ 社会参加と交流活動の充実

（現状と課題）

近年、青年団や婦人会、壮年会の会員数が減少し、老人会の会員も対象者数に対して参加率がそれほど高くないなど、まちづくり活動の団体に入会する人が以前より少なくなってきました。原因としては、福井市方面など市外への勤務により時間的に余裕がなくなっている人が増えてきたことや、価値観の多様化、趣味趣向が変わったことなどによるといわれています。その結果、都会ほどではありませんが、以前より地域のつながりが弱くなった面が見受けられます。

しかし、地域の行事やまちづくり活動、学習活動から生み出される力とその成果には大きいものがあります。昔から地域で受け継がれてきた冠婚葬祭などの慣習も含め、あらゆる地域活動が“地域の福祉力”を高めてきました。いわゆる地域の運動会や清掃奉仕など、身近な活動の中に地域を守りお互いを支援し合う素地があり、参加した人たちの生きがいにつながる、大切にしなければならない地域文化があります。

障がいのある人もない人も、若い人も高齢の人も、男性も女性も一緒に参加できるまちづくりが求められています。また、住民の社会参加と地域福祉を推進する上において、社会教育活動やまちづくり活動と一体的な考え方と取り組みが求められています。



総合計画策定市民アンケート結果より

- 地域活動やまちづくり活動などに参加しているかの問いに、「積極的ではないが、時々参加している」と「積極的に参加している」と回答した人を合わせると半数の人が、地域活動やまちづくり活動に参加している。

（今後の対応と方向性）

「まちづくり」「生涯学習」「福祉」「健康づくり」はどれも関連が深く、一体であるという考え方に立って、まちづくり活動や公民館事業、また地域におけるさまざまな活動を通じて社会参加を促進し、社会教育活動及び地域福祉活動の推進を図っていきます。

地域においては、よき伝統と住民参加によるまちづくりを継続することで、支援の輪と協働の和が広がるよう取り組むことが求められます。

- （１）まちづくり活動や生涯学習事業が一体となって、地域福祉の向上を目指した活動に取り組みます。
- （２）生涯学習、福祉、健康づくりなど、あらゆる分野において地域でリーダーを育成します。
- （３）あらゆる場면을捉え、市民の社会参加活動の支援と交流活動の充実を図ります。

地域や市民の取り組み

- 地域の中での課題を自分たちで見つけ、どうしたらよいか話し合う。
- 待っているだけでなく、自分から出かけていく。
- 少人数で興味のあることから仲間づくりをして他の集まりにつなげていく。
- 身近な場所で集まる機会を何回も持つ。
- 行事だけにとらわれず 地域にいても身近な付き合いができていない人に対するフォローをする。
- チラシや言葉で行事の目的、内容等説明し、個々の人にあった呼び掛けを行う。
- 個々人の特技を生かせるように役割を決める。

Ⅱ 地域における交流と支え合い

④子どもを育て守る地域づくり

（現状と課題）

（１）少子化の進行

出生者数の減少と若年人口の流出により、勝山市の児童数は激減しています。このまま少子化による児童数の減少が進むと保育園などの定員や配置の見直しが必要となっていきます。また、子どもをほとんど見かけない地区もあります。

（２）安全の確保

県内における不審者等の刑法犯の認知件数は、平成15年以降平成20年までは減少しています。一方、クマなどの野生動物が人里近くまで現れる例が増えています。

地域と関係機関が連携しながら、子ども110番、見守り隊などの活動が行われていますが、子どもの安全を確保するために今後も小学校と児童センターや関係機関との連携による放課後児童対策・学童保育の充実が求められています。

（３）子育て家庭の負担軽減

子育てに要する学費、養育費などの経済的な負担と核家族化に伴い母親の育児についての精神的な負担が増加しています。子育て家庭の経済的な負担を軽減するための支援、および育児への精神的な負担を解消するためのサポート体制の強化が望まれています。

総合計画策定市民アンケート結果より

- 「安心して子どもを産み育てるために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。」（選択できるのは2つまで）という質問に対して、回答が多い順に「市内で安心して出産できる環境の整備」と回答した人は59.5%、「医療費無料化や保育料の軽減など経済的支援の充実」と回答した人は32.8%となっています。

勝山市地域福祉活動計画地域座談会より

- 登下校時の子ども見守り隊の活動は活発である。下校時毎日旗を持って子どもと一緒に歩いている人もいる。とても奇抜な活動でありがたい。
- 子ども見守りパトロールは自主参加だが協力してくれる人が出てこない。意識の問題だと感じる。自分の孫がいないからとか、自分には関係ないという考えでは地域は成り立っていかない。

（今後の対応と方向性）

少子化に対応した地域づくりを進めます。

少子化の進行を止めることは簡単ではありませんが、少子化に対応した地域社会を構築することは可能です。児童数の増加や現状維持を前提とした施策から児童数の減少を前提とした施策への転換を図っています。家庭と学校とを往復している子どもたちを“地域社会が見守り”“育んでいく”そんな地域づくりを進めていきます。

そして、不審者による事案やクマによる人身被害から子どもたちを守るために、家庭・学校・地域の連携を進めます。各地区に組織された見守り隊の活動を強化し、地域全体で子どもの安全に協力できる組織づくりを進めます。

児童センターについては、長期休みは終日開館しています。また、児童センターごとに小学校と連携を取りながら、家庭とも連携を図りつつ、放課後児童の安全で健やかな居場所づくりと遊びを通しての健全な育成を行う放課後児童健全育成事業に取り組めます。

さらに、「よりよい地域づくりが、ひいては子どもの健全育成につながる」という観点から、子どもの健全育成や子育て支援を「地域づくり」や「まちづくり」という大きな視野の中で捉えることが必要です。

このため、子どもは次代の担い手であり、地域社会全体で育てるべきものということを再認識し、地域づくり・まちづくりの一環として市民・企業・行政等さまざまな担い手の協働・連携のもとに取り組み、推進していきます。



Ⅲ 支援活動とネットワークの構築

① 地域福祉向上のための各種委員・相談員等の活動

（現状と課題）

民生委員は厚生労働大臣および知事の委嘱を受けて、支援の必要な高齢者や障がい者等に対する援護活動や相談・助言活動など、福祉向上に向けたさまざまな取り組みを行っています。

保健推進員は市民の健康保持・増進を目指し、食生活改善推進員は市民の食生活の改善を目指して、市長から委嘱を受けてそれぞれ普及啓発活動を行っています。

また、障がい者関係では知事が委嘱する身体障害者相談員と知的障害者相談員が、高齢者関係では老人家庭相談員が対象者の生活相談にあたっています。

地域住民の福祉課題は複雑多岐にわたっており、それらのさまざまな情報を把握し相談・支援にあたるには、行政や福祉事業者だけでは困難です。これらの課題にきめ細かに対応するためには、地域に密着して活動する委員や相談員が市民と行政のパイプ役、またサポート役としての役割を果たしていただくことが重要になります。

民生委員が担当する世帯数の多い地区もあり、地区の福祉委員や他の相談員との連携の強化、またはボランティアの協力が望まれています。地区の各委員との連携も重要であり、地域で各委員の活動内容や役割について周知する必要があります。

各種委員及び住民からの意見

- 独居老人など高齢者世帯が増え民生委員の役割が重要であり大変である。
- 民生委員が一人では回りきれない。
- 独居老人が病気になった時の緊急対応が困難。
- 老人家庭の雪下ろしが大変。
- 訪問しにくい家庭がある。
- 悩みは地域の人に相談したい場合としない場合がある。
- 民生委員の地区割が分かりにくい。
- ひとり暮らしの高齢者が具合が悪くなり、救急車を呼んだが、民生委員としてどこまでやればよいか分からない。
- 男性のひとり暮らし家庭 訪問しにくい。
- 育ての悩みは知られたくない家庭もある。
- 虐待等のこともあるので近所との連携が大事。

（今後の対応と方向性）

民生委員等の福祉関係の委員や相談員が、十分その役割を果たすことができるようにするためには、それぞれの地区の民生委員や相談員等は誰なのか、またどのような活動をしているのか、地域の人たちに知ってもらう必要があります。市広報や公民館だよりなどを利用し、またそれぞれの活動を通じてPRに努めていきます。

また、民生委員の地域福祉活動を充実させるために、今後とも県や勝山市民生委員児童委員協議会が開催する研修会に参加いただくなど、資質向上に努めていきます。保健推進員や食生活改善推進員についても、市が主催する研修会等で知識を深め、市民の健康増進活動や食生活改善活動にあたります。

さらに、民生委員が地域の中で保健推進員や食生活改善推進員、並びに老人家庭相談員や身体障害者相談員、知的障害者相談員との連携をとりながら、関係機関へつなげていくよう進めていきます。

- （１）民生委員等の福祉関係の委員・相談員の名前と役割を市民にPRします。
- （２）委員、推進員の研修会の開催により、資質向上と活動の充実を図ります。
- （３）各委員、相談員の連絡会議を開催し連携を図ります。
- （４）日ごろから、民生委員等と行政・福祉事業関係者との連携を図ります。

地域や市民の取り組み

- 区の総会時などで区長より民生委員を紹介してもらう。
- ひとり暮らし・老夫婦宅で「電気がつかない時」や「新聞がたまっている時」に、民生委員や区長等と連絡を取り合える体制を整える。
- 市高齢者連合会の家庭相談員と連携を図る。
- 老人家庭の雪下ろしを地域の協力を得て支援する。
- 地域の人たちが日ごろから民生委員等とのつながりを大切にする。

Ⅲ 支援活動とネットワークの構築

② 福祉団体、自主活動グループの育成・支援

（現状と課題）

福祉活動を行う団体としては、老人会や障がい者の会、家族の会などがあります。

現在、新入会員がなかなか増えないことによる会員の減少や高齢化、交流や語らいの場が少ないなどの課題を抱えています。また、歩こう会等の健康づくりの自主団体もありますが、同様に会員が年々減少し高齢化傾向にあり、どう支援していくかが課題になっています。

身体障害者福祉連合会（肢体・視力）や知的障がい者が中心の会「4.8フレンズ」、知的障がい者の親の会「愛育会」、障がい児の親の会「ひまわり会」、精神障がい者の家族の会「家族会」など、同じ課題を抱える人たちで構成する当事者団体の活動は、参加者相互の相談や協力関係を築く“セルフヘルプ活動”（＝自らが協力し助け合う活動）として大きな意味があります。また、外出の機会の少ない障がい者が余暇を過ごし、社会参加できる大切な活動となっています。社会福祉協議会では、「たまり場カフェ」を実施し、集まりの場を提供するなど、外出機会の少ない引きこもりがちな障がい者を支援しています。同じように、これらの活動を支援する地域福祉活動への広がりが期待されています。

一方、子育て不安を抱える人が増える中、相互の親睦を深め、悩みを相談し合える同じような親の会の育成が必要になっています。子どもたちを取り巻く地域環境が悪化している現在、地域で子どもたちを見守る団体の活動も、地域福祉の視点から重要な活動として捉える必要があります。

住民意識調査等で集約された意見

- 気がかりな子どもを抱える親が増えてきている。
- 送迎のある高齢者の集える場がほしい。



（今後の対応と方向性）

セルフヘルプ活動を含むさまざまな活動をする福祉関係団体を育成、支援するために以下の活動に取り組んでいきます。

（１）福祉団体、自主活動グループ等の支援とPR

高齢者団体や障がい者の会、親の会、家族の会をさまざまな形で支援するとともに、活動内容の紹介等、PR活動を通じて広く市民に理解を求めると、会員増と活動の活性化を図ります。

（２）交流・活動の場の提供

勝山市福祉健康センター「すこやか」を高齢者団体や障がい者の会、親の会、家族の会等福祉団体の交流・活動の拠点とします。また、「ふれあいの部屋」や「ふれあいサロン」などで交流する機会を増やします。

（３）自主活動グループ・団体の育成と支援

行政が健康づくり等の事業を実施していく中で、継続して活動ができるような自主グループや、子どもの安全を守る団体活動など、今の時代に求められる団体を育成、支援します。

地域や市民の取り組み

- 健康体操やダンスなど健康づくりを通じて仲間を増やしていく。
- 同じ悩みを持つ者同士で、お互いが気軽に交流できるようにする。
- 福祉団体との交流により理解を深めるとともに、PRなど支援を行っていく。
- いろいろな世代・団体から企画など意見を求める機会をつくる。

Ⅲ 支援活動とネットワークの構築

③ 地域を基軸にしたボランティアの発掘・育成とネットワーク化

（現状と課題）

急速な少子高齢化と核家族化が進み、地域における人と人のつながりが薄れてきています。生活習慣や個人の価値観が多種多様化し、隣近所の付き合いも薄れ実態が分からない人が増えています。「隣近所との交流を持ちにくくなっている」「壮年会や婦人会の会員が減少して会自体がなくなる」など、地域の活動を通じたつながりが弱くなっています。

このような状況から、日ごろの生活や健康状態、非常時の対応において心配な高齢者や障がい者、また子育てに関わることなどを支援するボランティアを発掘・育成し、ネットワークの形成と活動のきっかけづくりが課題になっています。

各地区においては、地区社会福祉協議会でふれあいサロンなど積極的に実施するなど地域福祉推進の中核的役割を果たしています。しかし、少子高齢化の進行に加え住民ニーズも多様化する中、地域福祉の最前線として「地区社協」に求められる役割・責任は非常に大きなものとなっています。「共助機能」の維持・強化を図り地域力を向上するため地区社協への支援も必要です。

日赤奉仕団や婦人福祉協議会等においては、会員がそれぞれの地区において高齢者の慰問事業や子育て支援事業などに取り組んでいます。会員の高齢化も課題となっています。

今後は、これらの団体の活動がより充実するように、また新たな活動が動き出すように、地域におけるボランティアの発掘・育成と活動の場の拡充により一層努めていく必要があります。

住民意識調査等で集約された意見

- 地域の行事に興味があれば参加する。

勝山市地域福祉活動計画地区座談会より

- ボランティアのポイント制を考えてはどうか。
- 地区のボランティア意識の向上に研修会が必要ではないか。
- 青年団や婦人会の組織が崩壊している。
- 地域で活躍してくれるボランティアの育成をしてほしい。



（今後の対応と方向性）

行政と社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が連携し、地域活動の活性化を図ります。

（１）地域のネットワークづくりの推進

誰もが住み慣れた地域において豊かで生きがいのある生活を送るため、地域にある福祉課題を地域住民一人ひとりが自分の問題として捉え、積極的にその福祉の問題に取り組み解決するために、地域でのネットワークづくりを推進します。

（２）地域ぐるみのボランティア活動の活性化

障がい者や高齢者、子育て中の母親などさまざまな不安や不自由を持ちながら生活しているかたが、地域の中で安心して暮らしていけるよう、誰でも無理なくできる程度の援助活動やふれあいを通じて、日常生活を見守っていくボランティアの発掘・育成と、地域ぐるみのボランティア活動の活性化を図ります。

（３）地域での「見守り」「話し合い」「助け合い」活動への支援

地域での「見守り」「話し合い」「助け合い」といった支え合い活動の推進体制を構築することが必要です。こうした体制が有効に機能していくために、町内会など小地域の範囲で見守りを実施し、小地域ごとの体制づくりの活動を支援します。

（４）多様な市民の参加支援

幅広い市民が活動できるメニューを検討するとともに、高齢者、障がい者、児童なども活動の受け手としてだけでなく、地域福祉の担い手として気軽に参加できる環境づくりを推進し、多様な市民の活動への参加を支援します。

（５）人材の発掘と育成

ボランティアセンター等が核となり、ボランティア活動のリーダーと活動に関わる人材を発掘・育成し、誰もが参加できる地域の行事の推進や研修を実施します。

Ⅳ 地域福祉を支援する仕組みづくり

① 福祉相談機能および福祉サービスの充実

（現状と課題）

（１）福祉相談

高齢化の進展や障がい者の増加、子育て不安や児童虐待など、新たな福祉課題が顕在化している現在、相談内容は多様化しており、相談窓口の連携や関係部局間の情報の共有化とともに、専門的な相談機能の充実がますます重要になってきています。

勝山市では健康福祉部内に保健と福祉を担当する部署を配置するとともに、保健・健康づくり、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の各分野において、専門スタッフが相談にあたっています。また、子育て支援センターや地域包括支援センター「やすらぎ」、障害者生活支援センター、社会福祉協議会、奥越健康福祉センターなど各分野の専門機関においても相談体制の充実に努めています。

（２）福祉サービス

市および社会福祉協議会、各福祉関係の事業所では、国や県の福祉制度を活用してサービスを提供するとともに、市民のニーズの把握により独自の福祉サービスの提供に努めています。多様化、複雑化している市民の生活課題を解決するためには、地域の理解や協力が不可欠であり、行政や事業所等が提供する福祉サービスだけで生活の質を高めることはできません。家族や地域のコミュニティの役割も視野に入れながら、あらゆる社会資源を活用した支援を組み込むことで効果的なサービス提供ができることを前提に対応する必要があります。

また、介護保険制度や障害者自立支援法（現在、平成25年8月までに新たな制度の施行を目指しています）の改正など、複雑で目まぐるしく変化する福祉制度は、市民には理解しにくい面があるため、市民に分かりやすい情報提供に努めていきます。

住民意識調査で集約された意見

- 地域福祉計画 高齢者の意識調査より
 - ・福祉サービスに関する情報について、41.6%の人が「あまり入ってこない」「入ってこない」と答えている。
 - ・毎日の暮らしの中での不安について、69.9%の人が暮らしの中で何らかの不安を感じている。

（今後の対応と方向性）

（１）相談業務の充実

市及び社会福祉協議会、奥越健康福祉センター相互の連携のあり方を再確認し、利用者また相談者にとって利用しやすい分かりやすい相談体制の構築を図ります。

また、地域包括支援センター「やすらぎ」、子育て支援センター、障害者生活支援センターなど、それぞれの専門機関においても相談体制をより充実するとともに、訪問活動を中心とする“出かける相談センター”としての役割を果たしていきます。

さらに、社会福祉協議会で開設している心配ごと相談や法律相談など、各分野の専門性の高い相談機能についても充実していきます。

（２）相談体制のネットワーク強化

福祉・保健関係機関（施設、事業所等も含む）によるネットワークの強化を進めるとともに、児童虐待防止ネットワークや障害者相談員連絡調整会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、地域ケア会議など、専門的な立場の人が集まる組織的なネットワークにより、[※]ケアマネジメント体制の強化を図ります。

また、国や県等が委嘱する民生委員、老人家庭相談員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、保健推進員は最も住民に近い立場で情報を把握しており、相談体制を充実するとともに、これらの人たちとの情報の共有化によってネットワークを一層強化していきます。

（３）相談機関の専門性の向上とスタッフの育成

それぞれの相談機関には保健師、看護師、管理栄養士、精神保健福祉士、社会福祉士等が配置されていますが、より高度で専門的な相談対応ができるよう、研修会の受講等により職員の資質の向上を図るとともに、有資格者の確保に努めていきます。

また、専門機関等の会議においてさまざまな事例を経験し研究することにより、幅広い視野で対応できるスタッフの資質向上を目指します。

（４）年金・保険・税務等の関連機関との連携

生活相談や福祉サービスの相談と関連して、年金や健康保険、税務に関する情報が必要な場合があります。サービスの内容や制度の説明など一般に提供できる情報については、福祉関係部局と市民課、税務課の間で連携を保ち、今後もそれぞれの窓口でできる限りの対応を図るよう努めていきます。

（５）あらゆる資源を活用したサービスの提供

ご近所や地域における協力こそ福祉支援の基本であることを前提に、地域や市内に存在するあらゆる社会資源を活用することを基本に、また機能的に連携を図りながら福祉サービスの提供に努めていきます。

（６）情報提供の充実

福祉・保健制度について、関係機関はいち早く情報を収集するとともに、住民に分かりやすい方法で情報を伝える必要があります。パンフレットやガイドブック、広報紙のほか、ホームページなどの電子媒体等を活用し効果的に情報伝達に努めていきます。

一方、個人情報保護の観点から、それぞれの機関が有する個人情報については、目的外に使用されることがないようにその管理を徹底していきます。





Ⅳ 地域福祉を支援する仕組みづくり

②体系的なケアマネジメント体制の整備

（現状と課題）

※ケアマネジメントは、「地域における複数のサービスを有効に活用できるよう支援をするために、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、さまざまな地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保するための重要な援助方法」です。

個人またはそれぞれの家庭が抱える福祉課題は、いくつかの内容が重複して存在したり、あるいは複雑に影響しあっているケースが存在します。たとえば、寝たきりの高齢者の介護についての相談の際に、同居する家族は障がいを抱え家族だけでは介護できず、経済的にも困っているといった事例など、複数の機関や専門家による対応やケアが必要な場合があります。そのようなとき、高齢者や障がい者の相談機関はもちろん、施設や医療機関との連携などを網羅した幅広い対応が必要になります。

現在、児童福祉の分野では児童虐待防止ネットワーク会議、障がい者福祉の分野では障害者雇用連絡会議や広域ケア会議、高齢者福祉の分野では高齢者虐待防止ネットワーク会議や地域ケア会議を開催するなど、さまざまなケアマネジメントの連携体制を整備する中で、関係機関や専門的な立場にある者による連携を図っています。

提供されるケアマネジメントがより有効にその役割を果たすために、相互の関係や連携のあり方を確認し合うことにより、より機能的なケアマネジメント体制を構築していく必要があります。

（今後の対応と方向性）

高齢者、障がい者、子ども等それぞれの体系別のケアマネジメント機能を整理し、それらの相互の関係や連携を強化していきます。

また、それぞれの、ケアマネジメントの質の向上を図るために、福祉・保健機関並びに福祉施設の担当者の資質向上と地域資源の把握に努めていきます。さらに、対応ケースにより日常生活自立支援や成年後見による対応が必要な場合は、関係機関と連携のもとに、適切な支援の構築に努めていきます。

- （１）高齢者、障がい者、子ども等各分野の連携を強化します。
- （２）ケアマネジメント体制を構築し資質を向上します。
- （３）※日常生活自立支援、※成年後見制度への適切な対応を図ります。

Ⅳ 地域福祉を支援する仕組みづくり

③福祉のまちづくりの推進

（現状と課題）

（１）[※]バリアフリーのまちづくり

市内の公共施設や量販店などでは、スロープやエレベーター、ハートフル専用パーキングなどの設置によりバリアフリーの改善が進んでいます。トイレの洋式化についても徐々に進んでおり、勝山市福祉健康センター「すこやか」や勝山市教育会館では、オストメイト（人工肛門・人工ぼうこう対応便器）対応の多目的トイレが設置されています。

しかし、障がい者や体の機能が衰えた高齢者にとっては、まだ不自由な道路や建物もあり、道路の段差解消など民間施設も含めた更なるバリアフリー化の推進が求められています。

また、高齢者が関わる交通事故の増加から自己防衛も含めた教育や、高齢者が事故に遭わないための対応策の必要性が求められています。

さらに、情報化社会の中において、障がい者等に配慮した情報機器や情報ソフトの整備はまだまだ十分とはいえず、早急な普及と改善が求められています。

住民意識調査で集約された意見

- 洋式トイレが少ない。
- 建物の階段の手すりが不足しており、毎日の上がり下がりが大変。
- 障がい者専用の駐車場が少ない。
- 道路の段差が多い。

（２）就労機会の拡充と就労環境の改善

昨今の景気の低迷により、勝山市内では一般就労も大変厳しい状況が続いていますが、障がい者の自立や高齢者の生きがいづくりの観点から、障がい者や高齢者の就労場所の確保が強く求められています。高齢者の就労支援については、勝山市シルバー人材センターの取り組みが一定の成果を上げてきています。

障がい者の就労の場としては、これまで特別支援学校を卒業した人を含め、勝山市内や大野市内に障がい者の就労の場所が拡充されてきました。しかし、障がい者については賃金が少ないことや、就労移行支援から就労継続支援を経て一般企業への就労とはなかなかステップアップできないなどの課題を抱えています。これらの状況を改善するためには、一般企業の障がい者に対する正しい理解を深めていく必要があるとともに、気軽に[※]ジョブコーチ制度の活用ができることも求められています。また、難病に悩む人たちの就労支援についても、同様の対応が求められています。

住民意識調査で集約された意見

- いつまで健康で仕事ができるか心配。
- 障がい者や高齢者を雇用した場合、企業に給与の一部を補助すること。
- 働くことは、本人の生活安定につながることに。
- 働く場所がほしい。

（今後の対応と方向性）

（１）施設のバリアフリー

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「福井県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設・公的施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間施設においてもすべてバリアフリー化に向けて、啓発活動を継続していきます。

- ① 「バリアフリー新法」や「福井県福祉のまちづくり条例」に基づいた施設整備の普及促進。
- ② ユニバーサルデザイン[※]の普及および公共施設・公的施設と民間施設のバリアフリー化の推進。
- ③ 市民のバリアフリー設備の設置理解とマナーの向上。
- ④ 公共施設におけるオストメイトトイレの普及促進。

（２）歩行空間の整備

今後行われる、道路や施設の改修計画に併せて誘導ブロックの設置や段差の解消を進めるとともに、ハートフル専用パークイングの積極的な設置と利用についての市民のマナー向上を図っていきます。音声信号の設置については、今後も公安委員会に働きかけていきます。

また、冬期間の歩道除雪をできるだけ早くすることにより、歩行者の安全を確保していきます。

- ① 歩道の誘導ブロックの設置と車道との段差の解消。
- ② ハートフル専用パークイングの積極的な設置と市民のマナーの向上。
- ③ 音声信号の設置要請。
- ④ 積雪時の歩道除雪等による歩行空間の確保。

（３）交通安全の推進と公共交通機関の運行

高齢者が被害者または加害者となる交通事故が非常に多くなっています。高齢者に対する交通安全指導と、安全教育の推進を図ります。

- ① 高齢者交通安全教室の開催。
- ② 夜間外出時の明るい服装や蛍光シールの添付を推奨する。
- ③ 公共交通機関による利便性の確保と効果的な運行についての検討。
- ④ 高齢者の運転免許証自主返納を支援。

（４）就業支援の充実

シルバー人材センターをはじめとする高齢者の就業の場の確保により、生きがいづくりと社会参加を進めます。

障がい者の就業促進のために、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどとの連携による就業支援を進めるとともに、企業経営者等との意見交換会の開催による障がい者理解の推進と障がい者雇用率の向上を目指します。

生活保護世帯の稼働年齢層に対しても、ハローワークなど関係機関との密接な連携により、就労支援を引き続き行います。

- ① ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどとの連携による障がい者の雇用促進と就業支援。
- ② 障がい者の雇用理解と雇用意識向上を目指し、企業経営者等の意見聴衆。
- ③ 生活保護世帯の稼働年齢層への就労支援の継続。

（６）情報のバリアフリー化の推進

市のホームページや携帯電話の緊急メールシステムなど、音声によるガイド案内の普及について推進します。



Ⅳ 地域福祉を支援する仕組みづくり

④ 地域での生活支援体制の充実

（現状と課題）

勝山市では「勝山市地域防災計画」を策定し、全市的な防災対策の中に、災害時の自主防災組織等の整備や災害時要援護者に対する支援策を盛り込んでいます。しかし、平成16年の福井豪雨をはじめ、近年全国で発生した地震や台風災害、集中豪雨、豪雪などによって、地域防災のあり方について再検討が求められるようになってきました。福井豪雨では、避難情報が住民になかなか伝わらなかったり、避難誘導体制が十分機能しなかったりといった課題が表面化しました。

このような中、勝山市では平成20年度に策定した勝山市災害時要援護者避難支援計画をもとに災害時要援護者登録を開始し、ひとり暮らしの高齢者や重度の障がい者など、自力で避難することに支障がある人をあらかじめ把握し、災害時にはいち早く要援護者を避難支援する体制を整えています。

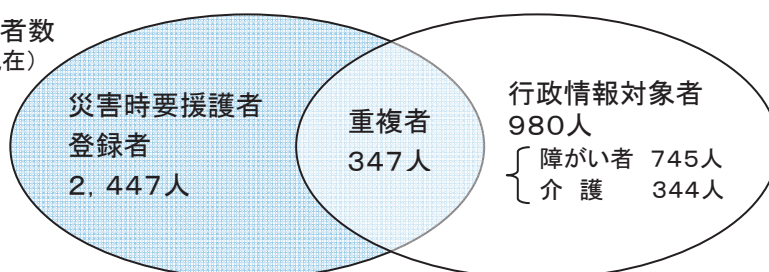
また平成21年度には、水害等の災害発生の可能性が高まったときに発表する「災害時避難準備情報」等の情報伝達手段として防災行政無線や緊急メールサービスの整備を行いました。

しかしながら、障がい者や高齢者には緊急時や災害時の対応に不安を感じている人が比較的多く、緊急時や災害時において地域住民との連携による地域生活支援体制の更なる充実が求められています。

生活の中で不安に感じていることとして、「除雪など雪が多いことによる不便さ」を一番多く挙げております。市では毎年、降雪期を迎える前に各地区区長や関係機関による「勝山市雪害対策会議」を開催し、降雪時の対応や一定以上の雪が降ったときの対策について話し合い、関係機関との連携を図っています。近年は、市、県ともに歩道用の除雪機を使い主要道路沿いの歩道除雪を行い、幹線道路の交差点に積まれた雪についても、随時排雪するなどの対応に努めています。

地域の人間関係や結びつきが希薄化している今日、普段から共助による見守りと相互の支え合いによる雪に対応できる体制が望まれています。

災害時要援護者登録者数
(平成22年12月31日現在)



住民意識調査等で集約された意見

- 屋根雪下ろしが大変。
- 雪が降ったときが困る。除雪車が通った後の雪の始末に困っている。

（今後の対応と方向性）

「勝山市地域防災計画」のもと、災害時要援護者登録を推進し、防災行政無線や緊急メールサービスを最大限に活用していきます。

災害時要援護者登録により、市や消防、警察、区長および民生委員をはじめとする地区、各避難所責任者が登録名簿での情報を共有して、災害の発生が予測された際の早期避難や安否確認を行います。

防災行政無線や緊急メールサービスによって、災害時の連絡を行ったり、防災や気象情報などを発信し住民への注意の喚起を促したりして、安全で安心なまちづくりに努めます。

また、ひとり暮らし高齢者等の緊急時に救急車や家族等に迅速に連絡できるよう、緊急通報システムの設置事業や地域での見守り体制についても継続して推進していきます。

住宅防火対策についても、住宅火災による死傷者が出ないように、個人住宅に住宅用防災機器等の設置の普及啓発を積極的に進めていきます。

さらに、民間の社会福祉施設の協力を得て緊急避難場所としての協力協定を結ぶことで、緊急避難場所の確保に努めます。

快適で雪に強い定住環境を実現するため、地域ぐるみで除雪に取り組む共助組織を支援する仕組みをつくることを目指します。そして地域での自主的な共助機能の強化を図ることにより、平時の見守り活動と合わせ、緊急時・災害時にも即応できる地域防災組織として位置づけていくことで、地域防災力の向上を目指します。

- （１）「勝山市地域防災計画」「勝山市国民保護計画」による支援体制の充実。
- （２）防災に関する教育・啓発活動の実施。
- （３）「災害時要援護者登録」の推進と地域との情報共有。
- （４）防災リーダーの養成と自主防災組織の設立支援。
- （５）防災行政無線の増設、緊急メールの登録推進による情報伝達手段の確立と多面的な連携。
- （６）各種災害を想定した住民避難訓練の実施。
- （７）社会福祉施設の要支援者に対する応援・支援体制づくりと緊急連絡先の把握。
- （８）住宅用防災機器等の設置の普及啓発。
- （９）ひとり暮らし高齢者等の見守り体制の強化。
- （１０）緊急避難場所としての社会福祉施設との協力協定。
- （１１）ひとり暮らし高齢者宅等の除雪及び屋根雪下ろしなどへの支援。

V 健康と福祉の拠点の活用

①福祉健康センター「すこやか」の活用

平成17年5月に福祉・保健の拠点施設として開設された福祉健康センター「すこやか」は、市民誰もが利用しやすいよう平屋立てでバリアフリーの施設となっています。福祉・健康・ボランティア・交流の4つゾーンに分かれており、その機能を活かしさまざまな取り組みを行っています。

（１）総合的な福祉・保健相談機能の充実

総合相談室を設置し、福祉と保健が連携し、保健・福祉・医療にわたるサービスの調整や提供を行っています。

また、平成18年4月に施設内に地域包括支援センター「やすらぎ」を設置し、高齢者総合相談機能を強化しました。

《実施事業》

児童相談、障がい相談、高齢相談等の福祉サービス、生活相談、家庭児童相談、母子父子相談、健康相談、結婚相談、高齢者総合相談、育児相談等保健・福祉・医療の連携をした幅広い対応

福祉機器、介護機器の相談および情報提供（障がい者補装具、日常生活用具等巡回相談）

（２）保健事業の充実

診察室や歯科診察室、検査室等の設置により、健康診査等の保健事業がスムーズに受けられる環境が整備されました。また、無料送迎バスを運行し、がん検診と特定健診を同時に実施するなど、健診を受けやすい体制づくりにも取り組んできました。施設の機能を活用し育児教室や健康教室など、乳幼児から高齢者までその年代に応じた健康づくりの取り組みを行っています。

《実施事業》

① 各種健康診査事業

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科健康診査、特定健診、がん検診

② 栄養改善指導事業

食生活改善のための研修や実習、食生活改善推進員活動、離乳食の教室・相談・指導

③ 健康増進活動の支援

健康づくりのための啓発、情報収集・提供事業
講演会・研修・健康教室・相談

④ 子育て支援事業

子育て支援のための育児相談・教室



（３）交流の場の拡大

施設内には高齢者連合会の事務局や社会福祉協議会等があり、高齢者や障がい者など市民がふれあう場としての活用を図っています。

《実施事業》

① 生きがいづくり事業

高齢者や障がい者の生きがい講座や趣味の講座、サークル活動、障がい者文化教養講座、障がい者軽スポーツ教室・大会

② ふれあい事業の実施

高齢者が知る、古き良き時代の昔ながらの遊びを現在の幼児、児童に伝承する世代間交流事業（幼児、児童、高齢者、障がい者）

③ 生涯学習および学校教育における「福祉学習」「福祉教育」に対する支援

④ 講座やサークル活動で作った作品等の展示

（４）ボランティアの育成・支援

ボランティア室を設置し、会合の場やボランティア養成講座を開催するなど育成支援に努めています。

《実施事業》

① 地域福祉を支える人材の育成

福祉ボランティア養成講座の開催、ボランティアリーダーの養成を図るボランティアスクールの開催

② ボランティア団体の活動拠点提供

③ ボランティア団体のネットワークの構築

勝山ボランティアセンターを中心とした各種ボランティア団体の連携を図るため情報提供を行う

④ 市民に対する福祉の啓発

ボランティア大会、福祉大会、啓発講座開催

（今後の方向性）

複雑多様化する市民のニーズに総合的に対応し、保健・福祉・医療のサービスをより効果的に提供するには、市民はもとより保健・福祉・医療に関するさまざまな職種や団体、専門機関の連携による活動が重要です。そのため、すべての市民が健康で安心した生活を送ることができるよう、保健・福祉・医療活動のネットワーク体制を推進し、その活動拠点としての活用を図ります。

- （１）保健・福祉・医療に関する市民のニーズに対応するため、関係機関や担当者が連携会議を開催するほか、必要に応じて随時検討会を開催するなど専用施設としての機能を果たし、その結果、よりの確な保健・福祉・医療のサービスを展開していきます。
- （２）相談窓口における各種相談は、保健・福祉・医療活動の連携を活用した幅広い対応が可能となり、専門相談も定期的に行うことにより、住民の利便性の向上と自立支援を図ります。
- （３）健康づくりに関する啓発活動や健康診査、健康教室等を通じて個人やグループによる積極的な健康づくり活動が活性化し、生活習慣病を予防するとともに、生きがいづくりとふれあい交流を図ることにより、高齢者や障がい者の社会参加を促進し、高齢者や障がい者が地域の中で生きがいをもって活動していくことにより、健康寿命の延伸を図ります。
- （４）勝山市福祉健康センター「すこやか」を中心として、福祉ボランティアの育成、リーダーの養成、各ボランティア団体の連携を行い、人材の育成を図ります。また、市民を対象に福祉の啓発講座を開催することで、すべての人のこころのバリアフリー化を図り、住民参加による福祉のまちづくりを実現します。

総合計画市民アンケートで集約された意見

- 「すこやか」で開かれている育児相談は月に１回しかない。
- 「すこやか」を中心に事業をよくやっているが福祉にもっと予算を増やしてほしい。
- 「すこやか」が市役所と別にあるのはすごい。
- 「すこやか」は市役所と同一敷地におく。
- 今の福祉・健康についての取り組みはありがたい。
- 「すこやか」で行っている業務が分からない。
- 「すこやか」は街外れにあるので自動車・自転車に乗れない人は利用できない。
- １０年前とは比べられないほど福祉、健康については充実している。
- 保健・福祉と福井社会保険病院の連携を。
- 高齢者がすこやかに行きたくても交通の便が悪くて行けない。
- 「すこやか」へのバスの運行を望む。
- すこやかはきめ細かだけど、不便なところなので利用したことがない。

資 料

勝山市地域福祉計画策定経過

年 月		内 容
平成20年	10月	地域福祉計画策定にかかる住民意識調査実施
平成21年	2月	住民意識調査集計
	3月	勝山市介護保険事業計画（第4次）策定
	4月 ～22年3月	勝山市障害者福祉計画（第3次）策定作業 勝山市健康増進計画（第2次）策定作業 勝山市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）策定作業
	8月6日～ 11月9日	社会福祉協議会地域座談会（10地区） 合計264名参加
平成22年	3月	勝山市障害者福祉計画（第3次）策定 勝山市健康増進計画（第2次）策定 勝山市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）策定
	7月13日 20日	勝山市地域福祉計画策定委員会（第1回） 勝山市地域福祉計画策定実務検討部会（第1回）
	7月～ 9月	福祉体験作文・絵画の募集（各小中高校） 作文28名応募
	7月～12月	素案の策定作業 （勝山市地域福祉計画策定実務検討部会・作業部会）
	9月13日	市議会総務文教厚生委員会（中間報告）
	10月30日	地域福祉を考える集い 約130名参加
	11月29日	勝山市地域福祉計画策定委員会（第2回）
	12月9日	市議会総務文教厚生委員会（中間報告）
平成23年	1月13日	市議会総務文教厚生委員会（素案報告）
	1月17日	勝山市地域福祉計画策定委員会（第3回）
	1月17日～ 2月16日	パブリックコメントの募集
	2月22日	市長へ計画案を提出
	3月1日	市議会へ議案として上程
	3月10日	市議会総務文教厚生委員会
	3月23日	市議会にて議案を可決

勝山市地域福祉計画策定委員会（敬称略）

委員長：杉平信夫 副委員長：佐野瑞圓

	所 属	役職	氏 名
1	福井県奥越健康福祉センター	次長	植田忠義
2	勝山市社会福祉協議会	会長	佐野瑞圓
3	勝山市区長連合会	会長	杉平信夫
4	勝山市校長会	代表	石川康宏
5	勝山市保健推進員協議会	会長	立平孝子
6	勝山市食生活改善推進員協議会	会長	嶋田由紀子
7	勝山市民生委員児童委員協議会	代表	廣田栄治
8	私立保育園園長会	会長	臼井純子
9	児童センター	総括所長	中道弘美
10	勝山市身体障害者福祉連合会	会長	酒井智治
11	勝山市愛育会	会長	山内正博
12	奥越地区精神障害者家族会	代表	杉元順子
13	勝山市社会福祉施設連絡協議会	会長	平泉きみ枝
14	勝山市障害者生活支援センター	代表	佐野周一
15	勝山市高齢者連合会	代表	伊藤俊一
16	勝山市ボランティア連絡協議会	副会長	谷内静代
17	市民公募委員	（大学生）	島田鈴子
18	健康福祉部	部長	松本孝治
19	健康長寿課	課長	石蔵ふじ江

勝山市地域福祉計画策定実務検討部会

	所 属	備考
1	総務課 契約検査・管理防災G	防災
2	秘書・広報課 広報広聴G	情報
3	市民課 国保年金G	国保・年金
4	市民課 高齢者医療G	高齢者医療
5	生活環境課 エコ・生活環境G	交通
6	商工振興課 商工・繊維振興 G	就業
7	建設課 建設・維持 G	道路
8	建設課 建築・住宅政策 G	建築
9	消防署 予防課	消防
10	学校教育課 教育指導 G	福祉教育
11	生涯学習・スポーツ課 地域社会文化振興 G	社会教育
12	社会福祉協議会	社会・高齢者福祉
13	社会福祉協議会	障害者福祉
14	奥越健康福祉センター (オブザーバー)	福祉
15	奥越健康福祉センター (オブザーバー)	保健
16	健康福祉部	総括
17	健康長寿課	副総括
18	健康長寿課 健康増進 G	兼 事務局
19	健康長寿課 介護福祉 G	
20	健康長寿課 地域包括支援 G	
21	福祉・児童課 子育て支援 G	
22	福祉・児童課 社会福祉 G	

※勝山市地域福祉計画策定作業部会は健康福祉部全職員にて構成する

用語説明

社会福祉基礎構造改革＜１Ｐ．＞

昭和２６年の社会福祉事業法制定以来大きな改正の行われていない社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度など社会福祉の共通基盤精度について、今後増大・多様化が見込まれる国民の福祉需要に対応するための見直しのことをいう。個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支えるという社会福祉の理念に基づいている。

スローシティ＜３Ｐ．＞

イタリアのスローフードに端を発したスローシティ運動を元にしたまちづくりの概念。市民のアイデアや活動を地域づくりに主体的に活かし、スローなライフスタイルにより人間回帰のまちを目指す考え方。

ノーマライゼーション＜９Ｐ．＞

障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

リハビリテーション＜９Ｐ．＞

障がい者の身体的、精神的、社会的な自立能力向上を目指す総合的なプログラムであるとともに、それにとどまらず障がい者のライフステージのすべての段階において全人間的復権に寄与し、障がい者の自立と参加を目指すとの考え方。

セルフヘルプグループ＜１５Ｐ．＞

なんらかの困難や問題、悩みを抱えた人が同様な問題を抱えている個人や家族と共に当事者同士の自発的なつながりで結びついた集団。自助グループ。

ケアマネジメント＜１６Ｐ．＞

生活支援を希望する人の意向を踏まえて、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、さまざまな地域の社会資源の間に立って複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらには社会資源の改善および開発を推進する援助方法。

メタボリックシンドローム＜３７Ｐ．＞

おなかの周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか２つ以上を合わせもった状態をいう。内臓脂肪症候群。

日常生活自立支援＜５６Ｐ．＞

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が十分でない人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用のための援助。旧名称は地域福祉権利擁護。

成年後見制度＜５６Ｐ．＞

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力の不十分な人を保護し支援する制度。

バリアフリー＜５７Ｐ．＞

障がいのある人が、社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なあらゆる障壁の除去という意味でも用いられる。

ジョブコーチ＜５８Ｐ．＞

障がいのある人が、社会の中で働くことの実現を目指す就労支援の新たな理念と方法を表す言葉。また、障がいのある人が、職場の中で障害のある人と企業の双方をサポートする人のこと。

ユニバーサルデザイン＜５９Ｐ．＞

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、さまざまな人々が利用しやすいような都市や生活環境をデザインする考え方。



第2次勝山市地域福祉計画

平成23年3月

勝山市健康福祉部

〒911-0035

福井県勝山市郡町1-1-50

TEL 0779-87-0777